

平成24年度 教育委員会 第19回定例会 議案

1 日 時 平成25年1月9日（水） 午後1時

2 場 所 本館4階401会議室

3 日 程

(1) 開 会

(2) 議 事

<非> 第39号議案 静岡県銃砲刀剣類登録審査委員の任命

…非

(3) 報告事項

(4) 閉 会

第19回定例会 報告事項

| 番号 | 項 目 | Page |
|----|--------------------------------------|------|
| 1 | ライフプラン講習会「生活設計入門型」の開催結果 | 1 |
| 2 | 平成24年度12月県議会定例会の答弁状況 | 3 |
| 3 | <非>平成24年度静岡県教育委員会優秀教職員表彰 被表彰者最終決定 | 非 |

ライフプラン講習会「生活設計入門型」の開催結果

(福利課)

1 要旨

義務教育諸学校の20歳代教職員における精神疾患による休職等の増加に対応するため、採用後3年を経過した教員に、メンタルヘルスに関する「健康管理講座」を主としたライフプラン講習会を、昨年度に引き続き試行的に実施した。

また、今年度は交流会を講習会の中に位置付け、教員が全員参加で実施した。

2 実施状況

| | 総合教育センター | 函南中央公民館 |
|---------------|-------------------|-------------------|
| 実施日 | 平成24年11月20日(火) | 平成24年11月16日(金) |
| 対象者/参加者 (参加率) | 148人/126人 (85.1%) | 213人/165人 (77.5%) |
| 交流会民間企業参加者 | 11社 16人(男14、女2) | 17社 25人(男20、女5) |

3 日程等

| | 内 容 | 時間 |
|--------|---------------------------|-----|
| 健康管理講座 | 講義「教職員のメンタルヘルス」 講師：神津民子氏 | 70分 |
| 交流会 | ・グループ討議・意見交換ほか 講師：竹村祐輔氏ほか | 95分 |

4 アンケート結果 (回収率 教員 288/291 99%、民間 36/41 87.8%)

ア 講義「教職員のメンタルヘルス」 イ 交流会

| | | 教員 | | 民間 | |
|--------|------------|--------|------------|-----|-------|
| A 満足 | 76人 26.4% | A 満足 | 157人 54.5% | 19人 | 52.8% |
| B まあ満足 | 170人 59.0% | B まあ満足 | 113人 39.3% | 15人 | 41.7% |
| C やや不満 | 33人 11.5% | C やや不満 | 7人 2.4% | 2人 | 5.5% |
| D 不満 | 7人 2.4% | D 不満 | 4人 1.4% | 0人 | 0% |
| 未回答 | 2人 0.7% | 未回答 | 7人 2.4% | 0人 | 0% |

ウ 【新】学級運営で困ったとき気軽に相談できる相手がいるか

| | | |
|-----|------|---------------------------|
| いる | 283人 | 相談できる相手は、①先輩・同僚、②上司、③家族の順 |
| いない | 3人 | 理由は、相談すると厳しい返答をされる |

エ 【新】採用後、生徒指導、授業で今までにないストレスを感じたことがある

| | | |
|----|------|--------------------------------------|
| ある | 199人 | 時期は、①採用後～6ヶ月 56人、②～1年 35人、③～2年 28人の順 |
| ない | 84人 | |

*ストレスの主な内容

- ①生徒指導関係25件 ②保護者対応16件 ③学校経営14件 ④職場の人間関係7件
⑤新たな環境への適応5件 ⑥授業や研修5件 ⑦自分の能力への不安3件 ⑧多忙感2件 ⑨部活指導2件 ⑩人事異動2件 ⑪上司との関係1件 ⑫校内暴力1件 ⑬理想と現実1件

*解消法 ①睡眠 ②食事 ③友人、家族への相談 ④スポーツ・運動

オ 4年目の現在どのような講義を望むか

- ①学級経営 ②生徒指導 ③保護者対応 ④部活指導
⑤その他 (授業力向上、教科指導、特別に支援を要する子への対応など)

5 その他アンケートより

[講習会の設定]

- とても楽しくため（勉強）になった。
- 開催しなければいけない講習会か。

[教職員のメンタルヘルス講義]

- 自分がうつになりやすい癖を持っていると自覚できた。
- 4年目を迎え新たなストレスを感じ始めた頃に改めて考える機会となった。
- 子供にもストレスに対する保健指導ができる。
- 何度も（初任研、学校）聞いている話、特に新しいことではない。

[交流会]

(教員)

- 新鮮な経験で新たな発見ができた。明日への活力になった。
- 同世代・同期との触れ合いでリフレッシュできた。
- 悩みの共有ができた。企業の方の話も非常に有意義なものだった。
- 民間企業の方を増やした方が一般の方の意見を聞ける機会が増える。

(民間)

- 普段接することのない先生と交流が持てて良かった。また、来年も行ってください。
- 教員の方と関わることがないので、視野を広げることができた。
- フリーターキングをもう少し長くして、席替えすればたくさんの人と話ができる。

[ストレス全般の意見]

- ストレスにはうまく対応することが大切。
- あまりストレスを感じない、学校が楽しい。
- 相談するだけで心が落ち着く。アドバイスがありがたい。
- 教師の多忙感は想像以上、多忙によるストレスが多い。研修を減らしてほしい。

[講習会全般]

- 新しい学校へ異動した時期と重なり、仲間とともに研修を受けてよかった。
- 自分は大丈夫と以为っていても、もしかしてという心が芽生えた。
- 将来等の研修は多いが、このようなものは今までなかったのが新鮮であった。
- 今後この講習会はなくてよい。子どもと向き合うことが仕事。必要性を感じない。

平成24年12月県議会定例会の答弁状況

(教育総務課)

1 本会議(12月3日、17日~19日)

| | 質問者 | 質問項目 | 答弁者 (所管課) |
|----|-----------------------|---|----------------------------|
| 1 | 中谷 多加二 (自改、浜松市天竜区) | 教育行政のあり方検討会への対応について | 教 育 長 (教育総務課) |
| 2 | 林 芳久仁 (民主、静岡市清水区) | 今後の教育行政について | 教育委員長 (教育総務課) |
| 3 | | 通学路の総点検と安全確保策について | 教 育 長 (学校教育課) |
| 4 | 高田 好浩 (公明、静岡市葵区) | 家庭教育の充実について | 教 育 長 (社会教育課) |
| 5 | | 学校におけるいじめ問題への対応について (1)教育現場における対応 | 教 育 長 (学校教育課) |
| 6 | | 教育問題について (1)教職員のストレス対策 | 教 育 長 (教育政策課、福利課、学校人事課) |
| 7 | | " (2)県立高校教員の兼職兼業許可の考え方 | 教 育 長 (学校人事課) |
| 8 | | " (3)県立高校のPTA会費、後援会費 ア 特別監査の視点 | 監査委員事務局長 (監査委員事務局) |
| 9 | | " イ 来年度に向けた取り組み | 教 育 長 (学校教育課) |
| 10 | 中澤 通訓 (富士、静岡市清水区) | " (4)教育委員会の機構改革 ア スポーツ振興の所管 | 教 育 長 (スポーツ振興課) |
| 11 | | " イ 事務局体制のあり方 | 知 事 (経営管理部) |
| 12 | | " イ 事務局体制のあり方 | 教育委員長 教 育 長 (教育総務課) |
| 13 | | " (5)三ヶ日青年の家でのポート転覆事故 ア 指定管理者の再指定理由 | 教 育 長 (社会教育課) |
| 14 | | " イ 組織としての責任のとり方 | 教育委員長 (社会教育課) |

| | 質問者 | 質問項目 | 答弁者 (所管課) |
|----|-----------------------|-------------------------------------|-------------------------------|
| 15 | 柏木 健 (みんな、磐田市) | 県立高校について (1) 転学制度の弾力化 | 教 育 長 (学校教育課) |
| 16 | | " (2) スーパーサイエンスハイスクールに係る県独自の取り組み | 教 育 長 (学校人事課) |
| 17 | | 教育委員会制度について | 教 育 委 員 長 教 育 長 (教育総務課) |
| 18 | 多 家 一 彦 (自改、沼津市) | 職業教育の推進について | 教 育 長 (学校教育課) |
| 19 | 田 形 誠 (民主、浜松市南区) | コミュニケーションスキルを身につけるプログラムの導入について | 教 育 長 (学校教育課) |
| 20 | 中 沢 公 彦 (自改、浜松市東区) | 教科書センターについて | 教 育 長 (学校教育課) |
| 21 | 天 野 一 (自改、藤枝市) | 県立中央図書館の今後の役割について | 教 育 長 (学校教育課) |
| 22 | 櫻 町 宏 毅 (民主、富士市) | 高等学校における医学部進学カリキュラムの新設について | 教 育 長 (学校教育課) |
| 23 | 野 澤 義 雄 (民主、浜松市北区) | 学校教育の充実について (1) 静岡式35人学級編制の課題 | 知 事 教 育 長 (学校人事課) |
| 24 | | 学校教育の充実について (2) 職業系専門高校のあり方 | 知 事 教 育 長 (学校教育課) |

質問・答弁の要旨は別紙のとおり

2 常任委員会（11月30日、12月21日）

| | 質問者 | 質問項目 | 答弁者 |
|----|----------------------|---|-------------------|
| 1 | 宮沢 正美 (自改、三島市) | 第157号議案 損害賠償の額の決定及び和解について 県による御遺族への対応及び和解までの経緯 | 社会教育課長 |
| 2 | 阿部 卓也 (民主、浜松市浜北区) | " 損害賠償額及び県の負担割合 | 教育次長 社会教育課長 |
| 3 | | 議案第152号 公の施設の指定管理者の指定について（静岡県立三ヶ日青年の家） | 財務課長 |
| 4 | 宮沢 正美 (自改、三島市) | 議案第153号154号 公の施設の指定管理者の指定について （静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場、静岡県武道館） | スポーツ振興課長 |
| 5 | | 静岡県総合計画進捗評価の教育振興基本計画への反映 | 教育政策課長 |
| 6 | | 静岡県総合計画進捗評価 「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合 | 小中学校教育室長 |
| 7 | | " 「研修を役立てた」と答える教員の割合 | 教育政策課長 |
| 8 | | " 全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合 | 小中学校教育室長 |
| 9 | | " 新体力テストで全国平均を上回る種目の割合 | 学校教育課長 |
| 10 | 早川 育子 (公明、富士市) | “ふじのくに”土民協働事業仕分け実施事業の部局調整案 「大地に学ぶ」農業体験推進事業 | 学校教育課長 学校教育課参事 |
| 11 | | " 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業 | 社会教育課長 |
| 12 | | 特別支援学校高等部生徒のスクールバス利用 | 特別支援教育室長 |
| 13 | | 人権教育の手引きの活用方法 | 社会教育課長 |
| 14 | | 教職員のためのメンタルヘルスガイド | 福利課長 |
| 15 | | 議案第153号154号 公の施設の指定管理者の指定について （静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場、静岡県武道館） | スポーツ振興課長 |
| 16 | 小長井 由雄 (民主、静岡市葵区) | “ふじのくに”土民協働事業仕分け実施事業の部局調整案 「大地に学ぶ」農業体験推進事業 | 学校教育課長 |
| 17 | | 特別天然記念物カモシカの保護管理 | 文化財保護課長 |
| 18 | | いじめ問題についての所見 | 学校教育課長 |
| 19 | 阿部 卓也 (民主、浜松市浜北区) | 議案第152号 公の施設の指定管理者の指定について（静岡県立三ヶ日青年の家） | 社会教育課長 |
| 20 | | 高等学校における補講の状況（公立高校の特色化） | 教育長 学校人事課長 |

| | 質 問 者 | 質 問 項 目 | 答 弁 者 |
|----|------------------------|---|------------------|
| 21 | 阿 部 卓 也 (民主、浜松市浜北区) | スポーツ振興行政の所管 | スポーツ振興課長 |
| 22 | | 総合型地域スポーツクラブ | スポーツ振興課長 |
| 23 | | 教育委員会事務局の機構改革 | 教育総務課長 |
| 24 | | 教員定数 | 学校人事課長 |
| 25 | | 特別支援学校の放課後支援 | 特別支援教育室長 |
| 26 | | 高校での体罰 | 学校人事課長 |
| 27 | | 現場教員の問題解決のためのシステム | 教育総務課長 |
| 28 | 安 間 英 雄 (自改、磐田市) | “ふじのくに”土民協働事業仕分け実施事業の部局調整案 「大地に学ぶ」農業体験推進事業 | 学校教育課長 |
| 29 | | 35人学級の現状 | 学校人事課長 |
| 30 | | 特別支援学校の生徒と教員の比率 | 学校人事課長 |
| 31 | | 高校授業料無償化に対する見解 | 学校教育課参事 |
| 32 | | 第67回国民体育大会の結果 | スポーツ振興課長 |
| 33 | 橋 本 一 美 (民主、熱海市) | 学校の防犯対策 | 学校教育課長 |
| 41 | | 離島の現状と支援策 | 教 育 長 学校教育課参事 |

質問・答弁の要旨は別紙のとおり

第19回定例会 追加報告事項

| 番号 | 項 目 | Page |
|----|----------------|------|
| 4 | <非>学力検証委員会中間報告 | 非 |
| 5 | <非>重大な生徒指導事案報告 | 非 |

平成24年12月県議会定例会

質問・答弁要旨

本 会 議 ・ ・ ・ ・ ・ 1

常任委員会 ・ ・ ・ ・ ・ 36

教育総務課

(平成24年12月静岡県議会定例会)

中谷 多加二 議員(自民改革会議)の代表質問 に対する答弁
(質問日:2012/12/03 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 教育総務課

質問要旨 : **教育行政のあり方検討会への対応について**

1

教育行政のあり方検討会は、6月と9月にすでに2回の検討が行われました。今月には3回目の検討会が行われ、検討の成果が示されていくものと承知している。

今後検討会がどのような結論を出すのかとは別にして、教育委員会自体がこの貴重な意見を今後の教育行政に生かしていくべきである。検討会の結果を待たず、自ら改める点は改めていくべきではないか。

教育委員会事務局のトップとしての教育長に、これまでの教育行政のあり方検討会の結果を受けての考えを伺う。

教育行政のあり方検討会への対応についてお答えいたします。

これまで2回開催されました教育行政のあり方検討会では、委員から多くの御意見や御提言をいただきました。

具体的には、非常勤である教育委員が重責を担いつつ能動的に活動するための体制づくり、知事と意見交換する場の設定、市町教育委員会との役割分担や連携、地域と連携した教育活動の仕組みづくりなどであります。

県教育委員会といたしましては、これまでも、月2回の定例会や臨時会、また、移動教育委員会や学校訪問など、精力的に活動してきたところでありますが、あり方検討会の最終的な意見書を待つこともなく、いただいた御意見等を踏まえ、速やかに対応することといたしました。例えば、学校現場等の諸課題に対し、適時適切な指導助言を行うために、いじめなど重大な生徒指導事案の情報を速やかに定例会に報告する体制を整備したほか、より多くの方に傍聴していただくために広い会場で定例会を行うよう努めているところであります。

また、広報活動や教育委員会事務局の体制などに関する課題に対しましては、既に検討を進めているところであり、今後も、検討会の御意見、御提言を受け、可能なものから実施するよう努め、本県教育の一層の充実発展に尽力してまいります。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

林 芳久仁 議員(民主党・ふじのくに県議団)の代表質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/03 2番目)

答弁者 : 教育委員会委員長

関係所属 : 教育委員会事務局 教育総務課

質問要旨 : 今後の教育行政について

2

現在、「教育行政のあり方検討会」が実施され、外部有識者による検討が行われている。このような中、県教育委員会では、10月19日に新たな委員長として高橋尚子氏を選任した。

高橋尚子新委員長は、地方教育行政法改正で教育委員に保護者を含めるよう規定されてから、本県では初めての保護者委員による教育委員長である。現役の保護者の立場から、また長年に渡るPTA活動の経験から、教育行政に対し新たな視点で取り組んでいただけるものと、その活躍を期待している。

そこで、このような社会状況の中、これからの教育行政について、教育委員長に見解を伺う。

私は、平成20年4月、教育委員に保護者の代表を含むことが義務化された際に委員を拝命いたしました。当時、二人の子どもたちは、高校生と小学生であり、平成17年度から19年度までは、静岡県PTA連絡協議会の理事をしておりました。

現在は、学童保育指導員や家庭裁判所の家事調停委員も兼務しており、日々、保護者、地域住民として、子どもたちや学校関係者と接している中、このたび、委員長に就任いたしました。

私が大切にしているのは、一県民としての視点であり、学校や地域を実際に見て、現場の声を教育行政に反映していくことが、私たち教育委員に課せられた責務の一つであると考えております。また、これまでのPTA活動の経験を通じて、子どもが生まれ育つのに必要な豊かな土壌を作るためには、家庭、学校、地域社会の教育力の向上と市町教育委員会や関係団体、他部局などとの連携が不可欠であると感じております。

また、この連携につきましては、議員御指摘のとおり、いじめ・教職員の不祥事、これらの問題を考え子どもたちに安心・安全、このことを提供するためにも、この連携は重要であると考えております。

教育を取り巻く環境が極めて厳しい今日、このような思いを持ちながら、家庭教育の支援をより大切にし、「有徳の人」の育成に向けて、精一杯取り組んでまいりますので、議員の皆様御理解と力強い御支援を切にお願い申し上げます。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

高田 好浩 議員(公明党静岡県議団)の代表質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/03 3番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : **通学路の総点検と安全確保策について**

3

文部科学省、国土交通省、警察庁は今年9月20日に、公立小学校の通学路約7万ヶ所の点検で、児童が事故に遭う恐れがあり、横断歩道や信号、歩道の設置、児童を安全に誘導する人員の配置を増やすなどの安全対策が必要な地点が約6万ヶ所あったと発表した。

国からの要請により、市町には危ないとされた地点の具体的な安全対策を11月末までに検討するよう求められていますが、現在、どのような検討がなされているのか伺う。

また、浜松市のような先進的な事例を参考に、県にあっては教育委員会、警察、担当部局等が連携し、通学路の安全対策の更なる推進を行うべきと考えますが、教育長の今後の通学路の安全確保策の推進に対する所見を伺う。

通学路の総点検と安全確保策についてお答えいたします。

今年度、県教育委員会では、命を守る教育の推進を最重点施策として取り組んでいるところであり、交通安全対策は極めて重要であると考えております。

今回の通学路の安全点検は、文部科学省からの通知を受けて、公立小学校の設置者である市町教育委員会が、警察及び道路管理者とともに実施したものです。8月末に県教育委員会で取りまとめた結果、対策が必要とされる箇所が県内に1,291か所あることが分かりました。

この調査結果を踏まえ、市町教育委員会におきましては、対策が必要な箇所について、「通学路の変更」、「保護者や地域ボランティア等による登下校指導の充実」や関係諸機関との連携のもと、「路面への減速マークの新設」、「登下校時間帯における通学路への自動車の通行禁止」などを既に実施したり、現在検討したりしております。

県教育委員会といたしましては、県警察本部や交通基盤部等との連携を一層密にしながら、先進的な取組を参考にし、今後も市町教育委員会に対して、安全点検の実施を指導してまいります。また、現在作成中の教職員用「安全教育指導資料」を活用して、児童生徒が通学路等における危険を予測し回避する力を高めるなど、自らの命を自ら守る教育を推進してまいります。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

高田 好浩 議員(公明党静岡県議団)の代表質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/03 3番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 社会教育課

質問要旨 : **家庭教育の充実について**

4

現在の社会状況は核家族化や少子化の進展、保護者の労働環境を含むライフスタイルの変化などにより、家庭における子育てに関する意識に格差が生じ、家庭教育に関する問題が多様化・複雑化している。今こそ親の実態に応じた支援やより効果が現れる施策を展開する必要がある。

平成23年度に家庭教育実態調査や「人づくり推進員」との意見交換を受けて県が取組むべき、親の不安払しょくのための施策や、家庭教育の更なる充実をどのように展開されていくのか、教育長の決意を伺う。

次に、家庭教育の充実についてであります。

家庭教育の支援につきましては、県教育委員会においてもその重要性を認識し、これまで様々な取組を実施してまいりました。

議員御指摘の「親学」講座は、平成22年度をもって事業を終了しておりますが、市町や各学校の実情に応じて継続的に実施していただくよう働き掛けてまいりました。その結果昨年度は、政令市を除いた78%の小学校において、人づくり推進員など外部人材を活用した同様の講座が実施されており、今後も市町教育委員会や小学校に対して、講座の開催を呼び掛け、「親」としての学びの場を広げてまいります。

また、議員から御紹介のありました、昨年度実施しました家庭教育実態調査から明らかになった親のニーズを踏まえ、現在、県内二つの小学校のPTAにおいて、親同士が悩みや不安を理解し合い、互いにアドバイスができる交流の場づくりをモデル的に実施しております。参加した親からは、「ほかの親と思いを共有できた」「親としての自分を見直す良い機会となった」との御意見をいただいております。

県教育委員会といたしましては、このような実践を踏まえ、親が本音で語り合い、自らの子育てを見直す機会を設け、親の不安や悩みの解消につながる効果的な交流の手法を検討するなど、家庭教育の更なる充実に取り組んでまいります。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

高田 好浩 議員(公明党静岡県議団)の代表質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/03 3番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 学校におけるいじめ問題への対応について

(1) 教育現場における対応

5

滋賀県大津市の事件を契機として学校における「いじめ」の対応のために警察の捜査が入ることが全国で行われるようになり、一部の報道は、「これは学校で起きたことはまず学校で」とされてきた従来の暗黙の了解が「まずは警察に」と、学校側の姿勢が変化したものと指摘している。

本来ならば、いじめは当然、学校が対応しなければならない問題だと考えるが、一連の報道を通じての教育長の所見を伺う。

次に、学校におけるいじめ問題への対応についてのうち、教育現場における対応についてであります。

県教育委員会では、県・市町教育委員会代表者会の作成しました「静岡県の学校からいじめをなくすための提言」に基づき、児童生徒自らがいじめ対策を考える場を設定し、いじめのない学校づくりを推進しております。また、いじめの早期発見・早期対応を支援するため、「いじめ対応マニュアル」を現在作成中であり、このマニュアルは各市町教育委員会や各学校の実情に合わせて編集できる内容となっております。

いじめは学校が中心となって対応していかなければなりません。いじめの行為が犯罪として取り扱われる場合や児童生徒の生命又は身体の安全が脅かされるような場合には、警察と連携し、適切に対応する必要があると考えております。

県教育委員会といたしましては、いじめはどこでも誰にでも起こりうるという強い危機感を持ち、市町教育委員会及び警察を始め、家庭・地域・関係機関等と連携を一層密にしながら、全力でいじめのない安全・安心な学校づくりに取り組んでまいります。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

中澤 通訓 議員(富士の会)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/17 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 教育政策課, 福利課, 学校人事課

質問要旨 : 教育問題について

(1) 教職員のストレス対策

6

子どもへの影響が懸念される、教師の精神疾患は見逃すことができない。教育委員会はどのように考えているのか。長期にわたる休職者については、本人ばかりでなく、学校全体への支援も必要と考えるが、復職にあたっては、どのように対応しているのか。学校運営上の問題点はないのか。教職員の多忙化の解消に向けて、どのような取組をされていくのか、伺う。

本年八月、東京高裁での判決で平成十六年九月に自殺した小学校教諭の公務災害認定が確定した。この判決を踏まえ、県教育委員会として新規採用教員の支援体制をどのように整えているのか、併せて伺う。

教育問題についてのうち、はじめに、教職員のストレス対策についてお答えいたします。教職員が心身ともに健康で教育に専念することができるよう、各学校におきましては、校長の強いリーダーシップの下、相談体制の充実等メンタルヘルス対策を推進していくことが大切であると考えております。

教職員が休職した場合は、代替職員を配置し対応するとともに、復職に当たりましては、当該教職員や校長等に対し、保健師が指導・助言を行い、円滑な学校運営ができるよう支援しております。

教職員の多忙化解消につきましては、すべての学校に「定時退勤日の設定」等を依頼するとともに、学校対象調査の年間計画を前年度末に周知し、業務量のスリム化や計画的な遂行を図るなど、子どもと向き合う時間や授業の準備時間の確保に努めております。また、教育委員会事務局内に検討会を新たに設置し、より実効性のある取組を検討してまいります。

小中学校の新規採用教員に対する支援体制につきましては、毎年3月、次年度に新規採用教員が配置される学校の管理職に対して、全教職員で組織的に指導・支援に当たるよう指導しております。また、初任者研修指導教員研修を実施し、メンタルヘルスの重要性を周知するなど、新規採用教員が孤立することなく、安心して働ける環境づくりに努めております。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

中澤 通訓 議員(富士の会)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/17 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 教育政策課

質問要旨 : 教育問題について

(1) 教職員のストレス対策【再質問】

6
-2

悩みを共有できる職場づくりには、話し合える機会が多く必要である。
各種調査提出書類のコントロールは、どのような形で、どの部門で行われているのか、具体的な例をだしていただきたい。
また、一人1台パソコンが配置されている中、パソコンを開かない時間帯を設定し、教員同士の会話を促すことが大切であると思うが、教育長の所見を伺う。

再質問のうち、最初にメンタルヘルスに関連した御質問でございます。調査はどのような形で、どのような部署で行われるかということですが、これは、学校には校務分掌ということで、生徒指導、教務、様々な分掌がございますので、その調査によって対象は違うわけですが、私たちの基本的な考え方は、先ほど申しましたように、前年度にある程度、年間の調査計画を学校にお示しすることによって、学校が計画的に調査ができる、さらには重複した調査項目を省くと、避けるという意味でも大切なことだなというふうに思っております。

それから、パソコンを一斉に閉めるような、そういうような時間帯を設けたらどうかという御提案ですが、これは、正確に私、データを把握しておりませんが、学校によってはそういう時間帯を設けて、先生方の意思の疎通を図っているという、そういう実践をしている学校もあるかというように思いますので、これはやはり、各学校の規模にもよりますし、また学校種にもよりますので、その辺は学校の方で、今、大切なヒントをいただきましたので、対応していただければありがたいかなというふうに思っております。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

中澤 通訓 議員(富士の会)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/17 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校人事課

質問要旨 : 教育問題について

(2) 県立高校教員の兼職兼業許可の考え方

7

教育公務員の兼職兼業許可の手続きは、校長の判断により届け出るが、県教育委員会はどのような観点で許可するのか。また、兼職兼業の許可を得ないで補講等を実施している実態があるのか伺う。

次に、県立学校教員の兼職兼業許可の考え方についてであります。

本県におきましては、学校関係団体が主催する補習等に従事する場合の兼職兼業の許可に当たっては、次のような観点から、判断しているところであります。週休日又は勤務時間外の実施であり本来業務に支障がないこと、本人の学術研究等に有益であり、もって本県の教育の向上に資するものであること、報酬の額が社会通念を超えるものでないことなどであります。また、学校関係団体が主催する補講等の実態につきましては、平成23年度、58校で1,400人の教員が従事しており、1時間当たりの平均報酬額は2,410円となっております。教員の兼職兼業は、法に規定された特例であり、県教育委員会といたしましては、今後とも教育の信頼性や公平性を損なうことのないよう適正な審査に努めてまいります。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

中澤 通訓 議員(富士の会)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/17 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校人事課

質問要旨 : 教育問題について

(2) 県立高校教員の兼職兼業許可の考え方【再質問】

7
-2

補講の実態として、23年度58校、1400人とのことであるが、公共の施設である学校の校舎を使用しており、実態は、大学入試のための補習講座であり、塾まがいである。どこまでどういう線をひいて兼職兼業までの許可をとっているのか、再度伺う。また、各学校長の判断がバラバラだと現場は混乱する。一度精査する必要があるのではないか。

最後、兼職兼業についてであります。これは、やはり私たち、公務員でありますので、教育公務員特例法で、許されているとはいってもその線引きは、しっかりしなければならないかなと思っています。

文科省の見解でいえば、勤務時間と継続したような形で行ってはならない。あるいは、全員の児童・生徒対象に強制的に行うようなものであってはならない。さらには、授業の延長のような学習内容であってはならない。というような制限事項がありますので、そのへんも踏まえながら、適切な補習等が実施されているか引き続き各学校の実態を調査しながら指導していきたいと考えております。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

中澤 通訓 議員(富士の会)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/17 1番目)

答弁者 : 監査委員事務局長

関係所属 : 監査委員事務局

質問要旨 : 教育問題について

(3) 県立高校のPTA会費、後援会費

8

ア 特別監査の視点

文部科学省による学校徴収金の調査において、教育委員会は、本年6月、県立高校26校で、公費で負担することが適当であると考えられる経費に対し、保護者から徴収したPTA会費や学校後援会会費などの団体会計から総額約150万円の支援を受けていたと報告した。この件について、新聞報道によると監査委員は調査を実施するとのことであるが、どのような視点で調査しているのか伺う。

教育問題についてのうち、県立高校のPTA会費、後援会費についてお答えいたします。特別監査の視点についてであります。公立高校の学校徴収金については、大阪府や和歌山県等、他府県において問題となる事例がある旨の新聞報道が今年の4月頃にあり、本県における実態を調査する必要があると判断し、特別に監査しております。

本年度は、実態を把握することを目的として、普通高校、商業高校、工業高校、農業高校から各1校を抽出し、主に「本来公費で負担すべき経費をPTA会費や後援会費といった学校徴収金に頼っていることがないか、また、あるとすればその理由は何か」という視点から調査しております。

監査結果につきましては、4校の調査結果が出そろった段階で取りまとめ、年度内に公表することとしております。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

中澤 通訓 議員(富士の会)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/17 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 教育問題について

(3) 県立高校のPTA会費、後援会費

イ 来年度に向けた取り組み

9

県立高校における授業で使用する物品や様々な資料を印刷する際にかかる経費、学校行事における経費など、学校運営に必要なものは公費で予算措置されていると考えているが、全ての学校ではないにしろ、どうして団体会計に支援を受けている実態があったのか。まずは、しっかりと学校の公費で対応すべきものとPTAや後援会の会費により対応すべきものの区別を付けることが必要であり、学校の運営のための予算が不足するというならば、財政当局に対し予算を要求すべきと考えるが、来年度に向けた取組について教育長の考えを伺う。

次に、県立高校のPTA会費、後援会費についてであります。

来年度に向けた取り組みについてであります。県立高校には、学校運営を支援する組織として、PTAや学校後援会等があり、学校と一体となって教育を振興するため、生活指導や進路指導、教養を高めるための講演会や教育環境の整備・充実などの支援を行っております。

また、PTAや学校後援会の活動は、それぞれの規約に基づき総会で承認を受け、さらに決算も監査及び総会で承認を受けておりますので、団体の会計として適正に執行されているものと認識しております。

これらの団体会計におきましては、以前から安易に学校施設整備や管理運営費に充当しないよう、校長を通じて団体事務局に対し周知してまいりましたが、今回の調査で一部に公費で支出すべきものが含まれていたことにつきましては、その趣旨が徹底されていなかったものと考えております。

県教育委員会といたしましては、学校の運営費の中で公費負担すべきものの基準を年度内に学校へ提示し、適正な会計執行について指導してまいります。また、来年度予算につきましては、本年度の各学校の予算執行状況を的確に把握した上で検討してまいります。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

中澤 通訓 議員(富士の会)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/17 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 スポーツ振興課

質問要旨 : 教育問題について
(4) 教育委員会の機構改革
ア スポーツ振興の所管

10

教育委員会の職務権限は、地方教育行政法により定められているが、特例として、学校体育を除いてスポーツに関することを知事の職務権限にすることができる。特に、社会人におけるスポーツに関することは、捉え方として教育委員会から外していくべきと考える。教育委員会がすべての年代のスポーツ行政を担うことは困難であると考えているが、教育長の見解を伺う。

次に、教育委員会の機構改革についてであります。

スポーツ振興の所管についてであります。現在、教育委員会が行っており、生涯スポーツと競技スポーツを二つの柱として、その推進に努めているところであります。

生涯スポーツは、乳幼児期から高齢期まで幅広い年代を対象としており、生涯にわたってスポーツに親しむためには、ライフステージに応じたスポーツ振興施策の展開が必要となります。また、競技スポーツにつきましては、ジュニア世代から成年までの一貫した選手の育成が、競技力の向上には必要であり、そのためには、教員が指導者として重要な役割を担ってまいりました。

このため、本県におきましては、知事部局と情報の共有化や連携を密にして、円滑に事業が進むよう努めながら、教育委員会がスポーツ振興を所管してまいりましたが、今後、他県の状況等も踏まえ研究してまいります。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

中澤 通訓 議員(富士の会)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/17 1番目)

答弁者 : 知事

関係所属 : 経営管理部 行政改革課

質問要旨 : 教育問題について
(4) 教育委員会の機構改革
イ 事務局体制のあり方

1 1

教員は児童、生徒を教え導くのが本来の業務であり教育委員会に出向しないと出世ができないシステムは本来の姿ではないと考える。

また、事務局体制は教員6割、教育事務職3割、行政職1割と聞いているが、教員は現場へ帰るべきであり行政職員が多く入るべきと考える。

現場へ行かれる先生が多くなれば先生に余裕も生まれ、教師の孤立化も防げるのではないかとと思われる。

教育委員会事務局の体制については、先ごろ開かれた教育行政のあり方検討会においても議論されたところであるが、常々教育委員会に対し疑問を呈している知事は、教育委員会事務局の体制について、どのようなあり方を御自身の考えとしてもたれているのか伺う。

次に、教育問題についてのうち、教育委員会の機構改革についてであります。

事務局体制のあり方についてであります。私は、教育行政を運営する上で、現在の体制には、検証すべき課題が多々あると認識しております。

事務局には、議員御指摘のとおり、475人の職員のうち、なんと280人、すなわち約6割もの教員が従事しております。この割合は、人口が同規模の県との比較では、第1位という状況でございます。

筋としては、事務局の体制は、教育委員会自らが検証するべきものであります。しかし、教育委員会6人のうち5人が非常勤であって、教育長を除く常勤者がいないという状況で、果たしてどれだけ本格的な検証ができるか、という疑念がございます。

私は、教育現場にこそ、有為な教員を配置することが求められているという、議員と同じ考えであります。現在の教育長は、昭和62年4月に、教育委員会事務局に配属されて以来、一度も教壇に立ったことがありません。その年月は、四半世紀に及んでいます。優れた教育者が現場を離れて、何で教育を論ずることができるかと、そういう気持ちを強く持っております。教育現場にこそ、有為な教員を配置することが求められているのであり、この280人の指導主事といわれる方々は、優れた教員であることによって、教育委員会事務局に抜擢された方たちであります。この方たちを授業の現場から遠ざけているのが現状であるということに、私は強い問題意識を持っているものでございます。教員が従事する事務局業務を必要最小限にとどめて、現場を重視した教員配置を検討する必要があると存じます。

教育の現場におきましては、我々は、小学校から中学校におきまして、一学級当たり35人学級、これを平成25年度までに実現するよう進めておりますが、実は、これはこれまで担任をしていない先生方をあえて担任にもっていくということを通して、実現されてきた傾向がございます。従って、実際は、先生の御負担が増えている、現場での悲鳴は私にも聞こえております。一方で、教員が、あるいは教員経験者が、あるいは優れた教員と見做された人たちが280人もいるという現実があるということでございます。この現実をどう変えるかということは、もうすでに現状が示していると存じます。

一昨日、開催されました教育行政のあり方検討会におきまして、これらの課題に対して、「いたずらに教員が事務局に配置されることがないように教員が従事している業務を精査するべし」、「多様な人材による幅広い観点から教育行政を執行できる体制を構築すべき」といった、事務局体制の見直しに関する御意見が出ております。

今後、検討会の意見書で示される改善提案につきましては、教育委員会として、主体性を持って、可能なものから速やかに対応されることを期待しております。私といたしましては、教育委員会事務局体制に、厳しい態度で臨みながら、本県教育行政の改善につなげていくという姿勢で取り組んでまいりたいと考えております。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

中澤 通訓 議員(富士の会)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/17 1番目)

答弁者 : 知事

関係所属 : 経営管理部 行政改革課

質問要旨 : 教育問題について

(4) 教育委員会の機構改革

イ 事務局体制のあり方【再質問】

1 1
-2

教育委員と知事との定期的な懇談について、今までは、不定期にあったというのだが、もっとやるべきではないかと思う。

定期的な協議の場を設け、知事と教育委員が、意見や考え方を率直に述べる機会があるべきだと思うが、知事の所見を伺う。

教育委員会の機構改革の関連質問について、お答えいたします。

教育委員の皆様方との会見は、不定期でございました。三ヶ日青年の家でのボートの転覆事故のときには、呼び出す形でお目にかかったと。それから、富士山百人一首というものを編んだんですけれども、このときにも少し意思の疎通を欠いておりましたので、私の方で呼び出す形で、知事室でお目にかかったということがございました。

しかし、議員御指摘のように、定期的にお目にかかった方がいいと思ったのは、つい最近、昼食を委員の方々と御一緒いたしまして、ざっくばらんにいろいろな問題を話し合う機会をもったときに、問題が起こったときにお目にかかるだけではなくて、やはり意思疎通しておくことが大事だということでございまして、どういう形かはともかく、頻繁にお目にかかるようにはしたいと思っております。

教育長がお答えするかと存じますけれども、私も、同僚、あるいは管理者、生徒、保護者などから信頼されている教員が、指導主事として現場から離れているというのは、本末転倒であると思っております。280名のうち半分は、現場にお返ししたいと強く思っております。

しかし、これは、教育委員会のお決めになることとございまして、教育行政のあり方検討会が出される答申を待って、皆様と御相談を申し上げながら、教育委員会の機構改革に乗り出してまいりたいと思っております。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

中澤 通訓 議員(富士の会)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/17 1番目)

答弁者 : 教育委員会委員長

関係所属 : 教育委員会事務局 教育総務課

質問要旨 : 教育問題について
(4) 教育委員会の機構改革
イ 事務局体制のあり方

1 2

事務局体制は教員6割、教育事務職3割、行政職1割の割合と聞くと、教員は現場へ帰るべきであり、行政職員が多く入るべきと考える。教育委員会事務局の体制について、新たに教育委員長に就任された教育委員長の所感を伺う。

教育問題についてのうち、教育委員会の機構改革についてお答えいたします。
事務局体制のあり方についてであります。学校現場において多くの力量のある教員が、児童・生徒の指導に当たることは保護者という立場からも切に願うところではあります。
県教育委員会では、そのような教員を育成するために、指導主事として教員を事務局に配置し、学校現場を支援する体制を整えていると認識しております。指導主事は、何校かで教職を経験し力量のある教員の中から、管理職や同僚職員のみならず、児童・生徒や保護者から高い信頼と評価を得た特に優れた教員であります。議員御指摘のとおり、現在、教育委員会事務局の教員比率が高い状況にありますが、教育を取り巻く様々な課題に対処していくためにこのようになったものと理解しております。

今後は、教育行政のあり方検討会の意見などを踏まえ、より良い本県教育のために変えなければならぬもの、変えてはならないことを検証し、業務内容の見直しや指導主事の配置など、組織の見直しを検討してまいります。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

中澤 通訓 議員(富士の会)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/17 1番目)

答弁者 : 教育委員会委員長

関係所属 : 教育委員会事務局 教育総務課

質問要旨 : 教育問題について

(4) 教育委員会の機構改革

イ 事務局体制のあり方【再質問】

1 2
-2

指導力のある教員が現場に行くことこそ、本来の姿であると思うが、所見があればお願いしたい。

優秀な教職員が、現場で活躍されることは、私も保護者として当然切に願っていることであり、求められてしかるべきことであるかと思いますが、事務局の教員比率が高い低いの数値のみでなく、充実した本県教育のために、何が必要なのか、どこを手厚くすべきなのかということを、あり方検討会の答申を真摯に受けとめながら、さらに、適正な配分、配置の検討が必要であり、今後、取り組んでまいりたいと思います。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

中澤 通訓 議員(富士の会)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/17 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 教育総務課

質問要旨 : 教育問題について

(4) 教育委員会の機構改革

イ 事務局体制のあり方【再質問】

1 2
-3

指導力のある教員が現場に行くことこそ、本来の姿であると思うが、所見があればお願いしたい。

教育委員会事務局の教員比率が高いという御指摘は謙虚に受け止め、他県の状況も踏まえ、やっていかなければならないと思います。御指摘にありましたように、教育委員会事務局だけではなく、知事部局に行っている原因もありますので、総合的にどのような人数バランスが良いのかということを検討しなければいけないかなと考えております。あり方検討会からの最終報告書を待ちながら対応していきたい。

なお、私は、指導力のある教員は学校に戻すという議論もございますが、どの組織でも指導力のある人材を指導者に充てて、若手職員を育てるという人材育成は、どこの組織でもやっていると思いますので、指導力のある教員を事務局に指導主事として持ってくる、配置するということについては、先程申しましたバランスとの関係の中でやっていく必要があるのではないかと考えております。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

中澤 通訓 議員(富士の会)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/17 1番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 社会教育課

質問要旨 : 教育問題について

(5) 三ヶ日青年の家でのボート転覆事故

ア 指定管理者の再指定理由

13

三ヶ日青年の家でのボート転覆事故について、国土交通省の運輸安全委員会は、事故調査報告書で多くの不備を指摘している。このような状況であるにもかかわらず、教育委員会は、今議会に1年に限るとはいえ、当事者である株式会社小学館集英社プロダクションを再指定する議案を提出している。どのような考えで、事故を起こした会社と再び1年限り指定管理者として指定するのか、教育長に伺う。

次に、三ヶ日青年の家でのボート転覆事故についてであります。

指定管理者の再指定理由についてであります。県教育委員会では、運輸安全委員会から県と指定管理者にそれぞれ示された勧告の内容を重く受け止めており、指定管理者とともに、安全確保のための設備の充実、安全対策マニュアルの作成と、それに基づく訓練の実施など、安全体制の再構築を図っているところであります。

その取組内容を完了報告書としてまとめた上で、本年度中に運輸安全委員会へ提出し、受理されることにより、施設運営の最終的な安全確認がなされるものと考えており、完了報告書の提出前に、指定管理者を公募することは適当でない判断いたしました。

このため、平成25年度の1年間は、非公募で現指定管理者を指定し、完了報告書に示した内容の実効性を更に高め、次期指定管理者への確実な引継ぎを行うための期間といたします。

今後も、三ヶ日青年の家を利用する子どもたちの自然体験活動の充実と安全で安心な施設の管理運営に努めてまいります。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

中澤 通訓 議員(富士の会)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/17 1番目)

答弁者 : 教育委員会委員長

関係所属 : 教育委員会事務局 社会教育課

質問要旨 : 教育問題について

(5) 三ヶ日青年の家でのボート転覆事故

イ 組織としての責任のとり方

14

三ヶ日青年の家でのボート転覆事故について、責任者の処分はいまだなされていない。年月が過ぎ、職員が異動すれば責任の所在もあいまいになる。安全対策の構築が再発防止につながることは当然だが、責任の所在を明確にすることも、再発防止につながる重要な方策である。責任者の処分について、どのように考えるのか、教育委員長に伺う。

組織としての責任のとり方についてであります。まずは、今回の転覆事故で亡くなられた西野花菜(にしのかな)さんの御冥福をお祈りするとともに、御両親、章南(しょうなん)中学校の皆様、また県民の皆様に改めてお詫び申し上げます。

県には施設の設置者としての責任があり、先日、御先議いただいた和解に関する議案の可決により、今後、誠意を持って和解の手続を進めること、また、安全体制を一から整備し直すことが組織としての責任であると考えております。

特に、安全体制の再構築につきましては、この2年6か月、全力で取り組んでおり、私も11月20日に三ヶ日青年の家で行われたカッターボート曳航(えいこう)訓練に参加した際、監視艇に乗り、乗船者の安全を最優先させた訓練の一部始終を見届けてまいりました。関係者の処分につきましては、現在、県警の捜査が進められており、その動向を見定めた上で慎重に対応することになると考えております。

今後とも三ヶ日青年の家の安全体制の構築に力を注いでまいります。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

柏木 健 議員(無所属)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/17 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 県立高校について

(1) 転学制度の弾力化

15

中学3年生の時点での進路選択がすべての生徒にとって適切であったとはいえない。だからこそ高校選択の誤りを高校入学後においても修正できるシステムがあれば救われる生徒がいるのではないか。

そこで、静岡県独自の転編入学制度を作り、弾力化を図るべきであると考え、教育長の所見を伺う。

県立高校についてのうち、はじめに、転学制度の弾力化についてお答えいたします。

高等学校におきましては、入学者選抜を行い各学校の基準により入学者を決定していること、また、各学校が編成した教育課程に基づき、計画的・継続的に教育することを前提にしていることから、生徒が転学するためには、転居や学校不適應等の理由が必要となっております。

さらに、転学するにあたっては、学校間で十分連絡を取り、新たに在籍しようとする学校が生徒にとって適切であるのか、また、教科科目の履修・単位修得等に問題がないかなど様々な観点から検討しております。

議員御指摘のように、高等学校入学後、生徒の希望する進路や学習内容が変わることもありますが、在籍する学校においては、生徒一人ひとりの進路実現を目指した学習指導が行われているものと考えております。

県教育委員会といたしましては、転学を希望する生徒に対し、その理由が適当と判断できるときは、指導の連続性に配慮しつつ、弾力的に転学の機会を与えるよう引き続き学校を指導してまいります。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

柏木 健 議員(無所属)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2012/12/17 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 県立高校について

16

(2) スーパーサイエンスハイスクールに係る県独自の取り組み

スーパーサイエンスハイスクールは、現在、全国では178校が指定され、県立では磐田南高校と清水東高校が、私立では静岡北高校が指定を受けている。本県高等学校の研究校指定において、理数教育以外の分野で成果をあげているものがあれば説明願う。また、スーパーサイエンスハイスクールの文系分野版に相当するスーパー文系など、県独自の取組として展開する予定があるかについても伺う。

次に、スーパーサイエンスハイスクールに係る県独自の取り組みについてであります。

スーパーサイエンスハイスクールに指定されております、磐田南高等学校及び清水東高等学校の取組は、当該校で成果を上げているだけでなく、本県の事業である「ニュートン・プロジェクト推進事業」の模範となっており、他校への波及効果をもたらすなど、本県の理数教育推進に大きく貢献しております。

現在、県独自の研究指定事業としましては、農業関係高等学校と小・中学校等が連携して取り組む「大地に学ぶ」農業体験推進事業や、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎基本を定着するための特色ある教育課程を研究する教育課程等編成研究事業を実施するなど、理数教育以外の分野においても他校の参考となる実践や研究を推進しております。

また、議員から御提案のありました、スーパーサイエンスハイスクールの文系分野版に相当する取組につきましては、グローバル化などの社会の変化や県民のニーズ等を踏まえ、例えば、国際社会に飛躍できる有為な人材の育成を図るための効果的な教育課程についての研究など今後検討してまいります。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

柏木 健 議員(無所属)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/17 2番目)

答弁者 : 教育委員会委員長

関係所属 : 教育委員会事務局 教育総務課

質問要旨 : 教育委員会制度について

17

教育委員会制度については、多くの専門家や政治家から形骸化・名誉職化が指摘され、中には教育委員会の独立はかえって責任の不明確さが増しているとの意見もある。

そこで、現在の教育委員会制度について、どのように認識し、課題意識を持っているのか、県教育委員会の代表であられる教育委員長に率直な所見を伺う。

教育委員会制度についてお答えいたします。

教育委員会制度は、保護者を教育委員に含めるなど時代の変遷とともに改正されてきており、今後も時代に合った制度改正が行われていくものと考えております。現在、本県におきましても、教育行政のあり方検討会の中で議論されており、教育長と教育委員長との責任の明確化や、非常勤による教育委員の職責の果たし方等につきましては、課題であると認識しております。

私は、県民の一人として、また、母親として、実際に子どもたちを育てている親の気持ちを教育行政に反映していくということを自分の使命と感じて、教育委員をお受けいたしました。就任当時は、月1回の定例会の開催でしたが、平成21年からは、月2回に増やし、各委員のそれぞれの専門的なお立場や、これまでの経験を踏まえて活発な議論を行っており、また、移動教育委員会や教育委員訪問などを通して、現場の状況把握に努めておるところでございます。

私ども教育委員は、未来を担うすべての子どもたちに対して、公平に充実した教育を行うとともに、県民一人ひとりが豊かな生活を送るための学習やスポーツ活動の機会を提供するという観点に立ち、それぞれが委員としての強い自覚と使命感を持って職務に取り組んでおりますし、これからも取り組んでまいります。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

柏木 健 議員(無所属)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2012/12/17 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 教育総務課

質問要旨 : 教育委員会制度について【再質問】
教育委員会制度について、形骸化が言われている中で、知事からの独立についてメリットを伺う。

17
-2

教育委員会制度が独立していることのメリットではありますが、時代の変化が非常に激しい中で、教育界もそういう変化を適確に踏まえながら、更には、先程もありましたように知事部局との連携を密にしながら、すすめていかなければいけないかと思えます。何よりも、それは政治的な中立性を保ちながら、次代の子どもを育てていくという、そういうどっしりとした対応をしていかなければいけないということが、独立した教育行政機関である、その最大のメリットであると考えております。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

多家 一彦 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/18 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 職業教育の推進について

18

高校生の職業意識・職業観が未熟であったり、目的意識が未熟なまま就職したりするため、就職後数年で離職する傾向が強くなっている。
そこで、高等学校における就職後、進学後を見据えた職業教育の推進について教育長の所見を伺う。

職業教育の推進についてお答えいたします。

現在、産業構造の変化や雇用の多様化・流動化など、社会全体が大きく変化していることから、学校には、発達段階に応じた勤労観・職業観をはぐくみ、将来直面する様々な課題に柔軟かつ主体的に対応する力を育成する教育が強く求められております。

議員御指摘の労働基準法や雇用制度等の学習につきましては、公民科や家庭科等の授業で取り扱っております。その際、生徒の将来に直接関わる具体的な内容を学ぶことが重要であると考え、多くの学校において、卒業生や地域の職業人などを招いた講話や就業体験活動等の機会を設けております。

このような学習機会の一環として、議員から御紹介のありました静岡県社会保険労務士会には、昨年度、県内の高等学校において職業意識の形成に資する出前授業を合計23回実施していただき、本年度からは、厚生労働省が行っている労働関係法規等の学習に関する講師派遣事業も活用しております。

今後も、このような取組を各学校に促すとともに、関係機関との連携を一層密にし、小中学校からの体系的なキャリア教育を通して職業教育の推進に努めてまいります。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

田形 誠 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/18 5番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : コミュニケーションスキルを身につけるプログラムの導入について

19

本県高等学校において、いじめを始めとする生徒の問題行動等に適切に対応するため、浜松江之島高等学校で実施されているような、良好な人間関係を構築するためのプログラム等を全県で導入することを提案する。これにより、生徒同士の信頼関係が高まり、他者を尊重する態度や自尊感情の向上が期待できることから、大変効果的な取組であると考え、教育長の考えを伺う。

また、全県でプログラムを普及、実践していくためには、各高等学校で指導的な役割を担う教員の存在が欠かせない。このような指導的教員の育成について、教育長の考えをあわせて伺う。

コミュニケーションスキルを身につけるプログラムの導入についてお答えいたします。

県教育委員会では、平成20年度、臨床心理学の手法を活用して、子どもたちの人間関係に起因する問題行動の未然防止を図るため、小学生・中学生を対象とした「人間関係づくりプログラム」を作成いたしました。

本年度は、新たに高校生を対象とした「人間関係づくりプログラム」を作成しております。これは、高等学校のホームルーム活動等で、クラス作りや行事の場面などを想定し、生徒が直面する様々な課題に対処するスキルを身に付けることを狙いとしております。

議員から御紹介のありました浜松江之島高等学校のピア・サポート・トレーニングも、生徒自らが良好な人間関係構築のためのコミュニケーションスキルを身に付ける効果的な取組であり、現在作成中の「人間関係づくりプログラム」に取り入れております。

県教育委員会といたしましては、今後、すべての高等学校に、このようなプログラム等を導入するよう働き掛けるとともに、実践事例の発表等を通して、より理解を深めるための研修会を開催するなど、指導的役割を担う人材の育成に努めてまいります。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

中沢 公彦 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/18 6番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 教科書センターについて

20

県教育委員会では、教科書センターを設置し、教員や一般県民が、閲覧したり、研究したりすることができるようになってきていると伺っているが、そうした設置の趣旨に沿った整備がされているのか、その現状について、教育長の所見を伺う。

また、教育関係者をはじめ一般県民から、教科書に対して多くの意見や感想が寄せられると伺っているが、教科書センターに寄せられた多くの意見について、今後どう扱っていくのか、教育長の所見を伺う。

教科書センターについてお答えいたします。

教科書採択につきましては、県内を11の採択地区に分け、地区ごとに同一の教科書を採択する制度となっております。市町教育委員会では、採択地区ごとに設けられた教科用図書採択連絡協議会での協議を踏まえ、採択の決定をしております。

また、県教育委員会では、教員や県民の皆様が教科書を閲覧・研究できるよう、教科書センターを設置しております。設置場所につきましては、教育センター、図書館などの利便性の高い場所を選定し、県全体で21か所に整備しております。

これらの教科書センターで毎年開催しております教科書展示会では、県民の皆様から教科書に関する幅広い御意見をいただいております。昨年度の教科書展示会では324件の御意見が寄せられ、これを県教育委員会で取りまとめ、採択の参考となるよう各市町教育委員会へ提供したところであります。

今後は、県教育委員会が開催いたします教科用図書選定審議会におきまして、教科書展示会に寄せられた意見の活用方法について検討するとともに、各市町教育委員会において適正な採択が行われるよう、引き続き指導してまいります。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

中沢 公彦 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/18 6番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 教科書センターについて【再質問】

教科書展示会における意見を形骸化させないために、閲覧ができ、記名式にするなどの対応が必要ではないか。

20
-2

教科書の展示会における御意見の取扱ということでありまして、先ほど議員から御指摘のありましたように、展示会につきましては法でこれは開催しなければならないというそういう位置付けになっておりますけれども、意見を聞くということについては、特に展示会の趣旨が、より多くの県民の皆様に教科書を見ていただき、その感想をいただくことによって、より適正な教科書採択ができるという趣旨で、これまで意見箱を設け、御意見をいただいていたかなというように思います。その御意見につきまして、先ほどの御指摘ですと、閲覧が可能になるようにしたらどうかとか、あるいは匿名であるというようなこともございましたけれども、これについてはなかなかやはり意見を述べるということでありまして、そのへんのですね、公開、これはもちろん、連絡協議会、採択をするときの連絡協議会にはもちろんすべてお渡しをするわけですが、その匿名性、あるいは一般の方への公開性につきましてはですね、なかなか難しい部分もあるかなというように思います。ただこれにつきましては、先ほど最後の方で答弁させていただきましたように、県が開催します選定審議会で少しこのへんについては検討するとともにですね、市町教育委員会でこのへんの意見をですね、どういう風に活用しているのか、さらには、他県でそのへんの取扱がどうなっているかということで、少し総合的な検討をしてみたいというふうに思っております。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

天野 一 議員(自民改革会議)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/19 2番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 社会教育課

質問要旨 : **県立中央図書館の今後の役割について**

21

県立中央図書館は、静岡県の知の拠点として、市町立図書館を支援するとともに連携し、主として専門書を収集することにより、県民の生涯学習を支えてきたが、いま、図書館の在り方自体が問われる時代を迎えている。

そこで、県立の文化施設や市町立図書館との連携も含め、県立中央図書館が地域づくりに果たす、今後の役割について見解を伺う。

県立中央図書館の今後の役割についてお答えいたします。

県教育委員会では、生涯学習社会の形成に果たす県立中央図書館の役割は、極めて大きいと考えております。

議員からも紹介がありましたように、県立中央図書館は、「ムセイオン静岡」に参加しており、近隣の文化施設や大学等と連携した取組を進めております。例えば、県埋蔵文化財センターとの連携では、新東名開通工事の際に発掘された出土品を館内に展示するとともに、出土品に関連する県立中央図書館所蔵の資料を来館者の皆様に御紹介をいたしました。

また、県立美術館の特別展に合わせた関係資料の特設コーナーを、年間を通して設置するなど、県民の皆様の生涯学習を支援しております。

さらに、県立中央図書館では、市町立図書館にはない専門書を数多く所有していることから、市町立図書館の求めに応じて貸し出すシステムを構築しており、県民の皆様のニーズに幅広く応えております。

今後は、市町立図書館との連携を更に強化するとともに、「ムセイオン静岡」に参加する文化・学術機関に加えて、地元自治会や民間団体などもネットワークを広げ、生涯学習推進のための先進的な地域づくりに努めてまいります。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

櫻町 宏毅 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/19 4番目)

答弁者 : 知事

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 高等学校における医学部進学カリキュラムの新設について

2 2

本県においても、小樽潮陵高校のような、医師を目指す生徒に対する専門性を高めるカリキュラムは医師確保策として大変効果的であり、ぜひ本県でも取り組むべき課題であるとする。そこで、本県高等教育における医学部への進学指導に重点をおいたカリキュラムの新設について、教育長の所見を伺う。

その他の御質問につきましては、関係部局長、教育長から御答弁申し上げますが、一言、北海道の高校の事例で医学部進学カリキュラムについて御紹介ございましたけれども、私はこれからの高等学校は、これまでのような普通高等学校の科目をまんべんなくこなしていくことから、思い切った専門性、特に専門高校などの取組を参考にしながら、こうした専門性に向けた取組というものについては、教育委員会を通じて積極的に支援していただくという、そうした方向性を今考えているところでございます。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

櫻町 宏毅 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/19 4番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : **高等学校における医学部進学カリキュラムの新設について**

本県においても、小樽潮陵高校のような、医師を目指す生徒に対する専門性を高めるカリキュラムは医師確保策として大変効果的であり、ぜひ本県でも取り組むべき課題であると考えます。そこで、本県高等教育における医学部への進学指導に重点をおいたカリキュラムの新設について、教育長の所見を伺う。

2 2
-2

高等学校における医学部進学カリキュラムの新設についてお答えいたします。

現在、本県の医師の数は増加傾向にあるものの、依然として全国平均を下回っていることは、県教育委員会としても認識しており、本県の高等学校において、医師を志す生徒の育成に努める必要があると考えております。

そのため、健康福祉部と連携し、医学部への進学を希望している生徒を対象として「こころざし育成セミナー」を実施しております。このセミナーは、夏季休業中に高校生が病院に出向き、医療関係者から直接話を聴き、体験的な活動を行うものであります。

さらに、本年度は、これまでの取組に加えて、高度な医療技術を有する著名な医師の講演や、医学部へ進学するための学習方法について講習を行う「冬期フォローアップセミナー」を開催する予定であります。

議員から御提案のありました普通科における医学部進学類型については、本県では理数科がそれに近い役割を担っていると考えておりますが、今後は、北海道の取組の成果などを踏まえつつ、本県としてふさわしい医学部進学を志す生徒育成のための方策について検討してまいります。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

野澤 義雄 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁
(質問日:2012/12/19 5番目)

答弁者 : 知事

関係所属 : 教育委員会事務局 学校人事課

質問要旨 : 学校教育の充実について

(1) 静岡式35人学級編制の課題

23

平成25年度、小学校3年生へ静岡式35人学級編制を拡充する際も、国加配を学級担任に振り替えて実施するのか、この場合、学級担任外の教員数削減に対して県としてどのような支援策を考えているのか伺う。

教員の不足が、目前にせまっておりますが、その不足をどうするかについての御懸念がございましたけれども、私は、現行の行政に従事している先生を現場に戻すという方向性を追求してまいりたいと存じます。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

野澤 義雄 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/19 5番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校人事課

質問要旨 : 学校教育の充実について

(1) 静岡式35人学級編制の課題

23
-2

平成25年度、小学校3年生へ静岡式35人学級編制を拡充する際も、国加配を学級担任に振り替えて実施するのか、この場合、学級担任外の教員数削減に対して県としてどのような支援策を考えているのか伺う。

学校教育の充実についてのうち、はじめに、静岡式35人学級編制の課題についてお答えいたします。

本年度、静岡式35人学級編制の対象となった小学校4年生の保護者からは、「子どもが学校が楽しいと言っています。毎日笑顔で登校してくれるので、見送る親としては何よりだと思っています」といった声も聞かれ、少人数学級の成果を実感しているところであります。

一方、議員からも御指摘がありましたように少人数学級の拡充とともに、授業の充実を図るため配置しています担任外の教員は、年々減少してきております。文部科学省は、今後5年間で義務教育9か年すべてを35人以下学級にするという「新たな教職員定数改善計画案」をこの9月に策定し、これを概算要求に盛り込んでおります。県教育委員会といたしましては、この計画の実現に向け、国に対して強く働き掛けていくとともに、その動向を注視してまいります。

このような中、平成25年度の静岡式35人学級編制につきましては、国の加配定数の活用により小学校3年生へ拡充することを考えております。本年度は、少人数学級推進のため加配教員が減少した学校に対しては、84人の非常勤講師を配置し、学校運営が安定的になされるよう努めているところであります。県教育委員会といたしましては、こうした非常勤講師配置の効果や学校の実情等を踏まえ、来年度の静岡式35人学級編制の完成に向けた支援策を検討してまいります。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

野澤 義雄 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/19 5番目)

答弁者 : 知事

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 学校教育の充実について

(2) 職業系専門高校のあり方

24

職業系専門学科を有する高校では時代のニーズにあった教育課程にするための取組や先端技術の取入をどのようにして行っていくのか。

また、高校から社会に巣立つことを希望する生徒には即戦力としての教育を、さらに学びたいければ大学などへの推薦入学などの門戸を広げ、進路の幅を広げることが、社会の求める有為な人材の育成につながり、生徒にとっても魅力ある高校となると思うが教育長の所見を伺う。

もうひとつ、専門学校の在り方についての御指摘がございましたが、私はこれまで、例えば、田方農業高等学校あるいは沼津高専などを訪問し、生徒と意見交換をしながら、これからの時代は新しい実学が必要であるという想いを強くいたしました。こうした専門性を持った専門学校というものは、これまでどちらかというと、重視されてきた普通高等学校よりも数が少のうございますけれども、これからは普通高等学校とともに専門学校を重視する方向に思い切り乗り出したいと。こうすることが議員御指摘のような専門性の高い人々を育て、即戦力があり、かつ技術がある、そうした人間が新しい後進を育てるという好循環を生むことになるだろうというふうに思っております。

(平成24年12月静岡県議会定例会)

野澤 義雄 議員(民主党・ふじのくに県議団)の一般質問 に対する答弁

(質問日:2012/12/19 5番目)

答弁者 : 教育長

関係所属 : 教育委員会事務局 学校教育課

質問要旨 : 学校教育の充実について

(2) 職業系専門高校のあり方

24
-2

職業系専門学科を有する高校では時代のニーズにあった教育課程にするための取組や先端技術の取入をどのようにして行っていくのか。

また、高校から社会に巣立つことを希望する生徒には即戦力としての教育を、さらに学びたいければ大学などへの推薦入学などの門戸を広げ、進路の幅を広げることが、社会の求める有為な人材の育成につながり、生徒にとっても魅力ある高校となると思うが教育長の所見を伺う。

次に、職業系専門高校のあり方についてであります。

本県の職業系専門高校におきましては、これまで、職業に関連の深い専門的な知識・技能を身に付けさせるとともに、時代のニーズに応じた能力や態度を育てる実践的な学習活動を展開してまいりました。平成 27 年度に開校する予定の引佐(いなさ)地区新構想高校におきましても、農工商の連携による6次産業化に対応した学習活動の実施を検討しているところであります。

今後は、急速な技術革新や情報化等の社会の変化を踏まえ、高度な知識や技術に触れる機会を提供するため、大学での講義や研究の体験、企業での現場実習等の拡充に努めてまいります。

また、専門高校からの進学志向が高まる中、多様な進路希望に対応できる教育課程を編成した学科や大学進学を主たる目的とした学科の設置などに取り組んでまいりました。加えて、ものづくり等の体験的な学習活動を一層充実させることにより、学習意欲や専門分野への興味・関心を高め、推薦入学・AO入試制度や専門高校生枠を生かした進学指導を行ってきたところであります。

今後も、このような取組の推進を図るとともに、時代のニーズに適確に対応するため、職業系専門高校の在り方について検討を進め、本県の次代の産業を担う実践的な職業人の育成に努めてまいります。

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|--|-------------|--------|
| 1 | 日付 | 平成24年11月30日 | |
| 質問者 (会派) | 宮沢 正美 (自民改革会議) | 答弁者 | 社会教育課長 |
| 項目 | 第157号議案 損害賠償の額の決定及び和解について 県による御遺族への対応及び和解までの経緯 | | |
| 要旨 | <p>◎宮沢委員</p> <p>県が国家賠償法による賠償の責務を負うのであれば、速やかに賠償し、訴訟となる前に和解すべきであったと考える。豊橋市と指定管理者は和解を成立させている中で、県が最後となった原因は何か。また、これまで対応と経緯を伺う。</p> <p>また、11月5日に和解案を示し、手続きを進めてきたと思うが、和解に向け、どのような対応をしたのか。</p> <p>●社会教育課長</p> <p>県では、早い段階から、御遺族に損害賠償について話し合いたい旨を伝えていたが、御遺族は「事故原因の究明」が優先であるとの御意向であったため、御遺族のお気持ちを優先させ、県の事故調査の報告や再発防止、安全対策構築に向けた取組をその都度、御遺族に説明してきた。</p> <p>その後、御遺族は、学校及びその設置者である豊橋市の責任を明らかにしたいと民事訴訟を起こした。民事訴訟では、責任があると思われる全ての者に損害賠償を求めるものであるため、豊橋市、県、指定管理者が被告となった。</p> <p>第1回口頭弁論では、県と指定管理者は和解を求めており、豊橋市は争う姿勢であった。その後、何度かの弁論手続きの中で、裁判所から和解案が示され、和解の道が開けた。</p> <p>県が最後となった理由は、本事案が重要な案件と受け止めており、12月県議会に諮った上で、御遺族との和解を進めるべきと考えたため、御遺族にも御理解いただいている。</p> <p>御遺族には、県としての和解案を示すとともに、変更前の12月県議会の日程を基に12月26日を和解成立の期日として、これを、11月5日に確認し、御理解をいただいた。</p> <p>◎宮沢委員</p> <p>県としては、平成22年9月30日に県の事故調査報告書を公表していたことから、御遺族との和解を先に進め、和解後に安全対策への取組を実施するのが一般的であると考えますが、御遺族のお気持ちを尊重しての対応も理解できる。今後も御遺族に誠意をもって対応してほしい。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|---|-------------|----------------|
| 2 | 日付 | 平成24年11月30日 | |
| 質問者 (会派) | 阿部 卓也 (民主党・ふじのくに県議団) | 答弁者 | 教育次長 社会教育課長 |
| 項目 | 第157号議案 損害賠償の額の決定及び和解について 損害賠償額及び県の負担割合 | | |
| 要旨 | <p>◎阿部委員</p> <p>債務には、分割債務、不可分債務、連帯債務の3つがあり、その他として不真正連帯債務がある。本件が不真正連帯債務とした根拠は何か。</p> <p>損害賠償金3,400万円は、県と指定管理者が連帯して支払うとしているが県の負担割合はいくらか。</p> <p>県が負担するには、予算化が必要だが、補正予算が計上されていないのはなぜか。三ヶ日青年の家では、損害賠償保険に加入していたのか。</p> <p>●社会教育課長</p> <p>三ヶ日青年の家として、青少年教育施設損害賠償保険に加入しており、保険料は、指定管理料に含まれている。</p> <p>この保険は、県と指定管理者が共に被保険者となる同一の保険であり、県と指定管理者が責任割合を定める必要はなく、どちらかが窓口となって進めるものである。今回は、指定管理基本協定書に基づき、指定管理者が進めていくこととなる。</p> <p>この損害賠償金は、保険の適用により支払われるため、県一般会計予算の計上は行わない。</p> <p>●教育次長</p> <p>連帯債務は、共同で借金をする場合など、目的があって発生するものである。今回は、事故により、県と指定管理者との間に債務が発生したものである。これを不真正連帯債務といい、当事者間に特別な定めがある場合を除き責任割合などは生じない。</p> <p>例として、被雇用者が事故を起こした場合には、被雇用者自身に債務が発生し、雇用者にも同時に債務が発生するなどがある。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|--|-------------|--------|
| 3 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 宮沢 正美 (自民改革会議) | 答弁者 | 社会教育課長 |
| 項目 | 議案第152号 公の施設の指定管理者の指定について (静岡県立三ヶ日青年の家) | | |
| 要旨 | <p>◎宮沢委員 管理運営方法や安全対策を確実に引き継ぐ体制を構築するため、三ヶ日青年の家の管理運営を平成25年度1年間に限り、現指定管理者を指定するとしている。今回の指定に関して、仕様書の内容などがどのようになっているのか説明願いたい。</p> <p>●社会教育課長 三ヶ日青年の家の指定管理を平成25年度の1年間とする目的は、「陸上プログラムを主体とした運営を安全に行う」「海洋活動の安全性の確立のため運輸安全委員会の勧告に基づく措置の実効性を更に高める」「次の指定管理者へ確実な引継ぎを行う」の3つである。 今回の指定管理者候補者の選定は非公募ではあったが、公募と同様のプロセスで行った。 募集要項には、海洋活動は実施しない。ただし、海洋活動の実施訓練は定期的実施とした。 また、仕様書では、これまでの仕様書に加え、安全対策の特記仕様書を設けて、利用者の安全確保に関することや平成24年度に作成したマニュアルの実効性を高めるための仕様を盛り込んだ。 具体的には、救助訓練や曳航訓練を定期的実施すること、職員研修を実施することや、近隣の警察、消防、マリナーとの連携を強化すること、更には、平成26年度からの指定管理者に対し、具体的にどのような引き継ぎ内容を用意するか提示することを盛り込んでいる。 平成25年度の1年間は、これまで見直した安全対策をマニュアルという書面としてだけでなく、所員に技術を定着させ、これを次の指定管理者に確実に引き継ぐ1年としたいと考えている。</p> <p>◎宮沢委員 指定管理料105,000千円の大まかな内訳を知りたい。</p> | | |

| | |
|-----|--|
| 要 旨 | <p>●社会教育課長</p> <p>平成25年度の指定管理料では、これまでどおり陸上プログラムを中心とした活動を行って利用者を受け入れることから、この運営に係る経費については従来と同程度の額としている。</p> <p>なお、海洋活動プログラムは実施しないことから、海洋活動プログラムに関わる人件費を含めていないが、海洋活動の安全体制を確立するために必要な実施訓練に要する人件費は計上している。</p> <p>◎宮沢委員</p> <p>三ヶ日青年の家は、青少年健全育成に必要な施設である。再び事故が発生しないよう安全体制を確立し、海洋活動が再開できるよう取り組むことを要望する。</p> |
|-----|--|

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|---|-------------|----------|
| 4 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 宮沢 正美 (自民改革会議) | 答弁者 | スポーツ振興課長 |
| 項目 | 議案第153号154号 公の施設の指定管理者の指定について (静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場、静岡県武道館) | | |
| 要旨 | <p>◎宮沢委員 水泳場、武道館といった施設では、特に利用者の安全に配慮する必要があるが、指定管理者の指定に関し、安全対策に留意した点について伺う。</p> <p>●スポーツ振興課長 選定委員の中に、体育施設、プール関係の安全管理にあたっている者を選出した。また、審査項目では、危機管理体制の配分を増やし、プレゼンテーションにおいては、安全に関する多くの質問がなされたところである。</p> <p>◎宮沢委員 最近、体育協会が指定管理者を受諾するところが増えているようだが、安全対策に関する専門的なノウハウを有しているのか伺う。</p> <p>●スポーツ振興課長 構成団体である水泳連盟や武道協議会がノウハウを有している。また、指導員は、正規職員の配置をする予定である。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|--|-------------|--------|
| 5 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 宮沢 正美 (自民改革会議) | 答弁者 | 教育政策課長 |
| 項目 | 静岡県総合計画進捗評価の教育振興基本計画への反映 | | |
| 要旨 | <p>◎宮沢委員 計画の進捗評価について、教育委員会では、どのように捉えているか。また、平成25年度に見直しを予定している県教育振興基本計画「『有徳の人』づくりアクションプラン」の中期計画を今回の評価を踏まえ、どのように進めていくのか伺う。</p> <p>●教育政策課長 総合計画にある数値目標には、すでに目標を達成したものがあり、また「主な取組」の進捗状況には、計画を前倒して実施できたものが、平成22年度においては1つであったが、平成23年度には4つに増加したことから、全体としては順調に推移していると捉えている。 一方、数値目標の達成状況が「より一層の推進を要する」とC評価になっているものについては、その要因等を分析し、今後の取組を強化していく必要があると認識している。 また、アクションプランの中期計画策定に当たり、現行計画の見直しの基礎資料となる「平成23年度評価書」を、副知事を本部長とし、各部長等を委員とする、生涯学習推進本部において本年度末を目途に作成しているので、総合計画評価書の進捗状況や今後の施策展開の方向性等を反映し、2月議会常任委員会へ報告する。 中期計画は、現行計画同様、教育委員会と知事部局、警察本部の全庁体制による策定プロジェクト推進本部を設置し、平成25年度末の策定を目途とし作成していく。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|--|-------------|----------|
| 6 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 早川 育子 (公明党) | 答弁者 | 小中学校教育室長 |
| 項目 | 静岡県総合計画進捗評価 「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合 | | |
| 要旨 | <p>◎早川委員 「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合もC評価で、現状値が若干下がっている。現状分析と今後の対応について伺う。</p> <p>●小中学校教育室長 「学校楽しい」と答える児童生徒の現状としては、授業楽しいこととよい人間関係ができてることが重要だと考えている。 授業づくりについては、教科等指導リーダー研修を実施するとともに、教師用指導資料「授業づくり指針」を各学校に配布し、充実を図っている。 よい人間関係づくりについては、人間関係を築くことが苦手な児童生徒が多くなっている現状がある。「人間関係づくりプログラム」の活用を一層推進するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの外部人材も活用して、よりよい人間関係づくりを支援していく。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|--|-------------|--------|
| 7 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 早川 育子 (公明党) | 答弁者 | 教育政策課長 |
| 項目 | 静岡県総合計画進捗評価 「研修を役立てた」と答える教員の割合 | | |
| 要旨 | <p>◎早川委員 「研修を役立てた」と答える教員の割合について、高校では、半数しか役立てたと答えていないが、指導力を向上させるという目標に対して、減少していることが気になるところである。この現状分析と今後の対策について伺う。</p> <p>●教育政策課長 総合教育センターで行っている研修においては、参加者にアンケートを実施し、その評価をしており、研修内容の改善等を図っているが、現状では、指標の数値が下がる傾向がみられることから、学校現場における変化について聞いている。 1つは、新たな学習指導要領の先行実施に伴い、特に小中学校では、授業時数や指導内容の増加があり、新たな教材研究の必要性がでてきていること。 また、21年度から免許更新制が本格的に実施されていることから、免許更新の講習や研修の意識が高くなっており、教員が自分のニーズにあった研修を求める傾向が強くなっていると考えます。 よって、今後、学校現場のニーズと提供する研修のずれがないよう、総合教育センターと連携し、見直しを検討していく。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|---|-------------|----------|
| 8 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 早川 育子 (公明党) | 答弁者 | 小中学校教育室長 |
| 項目 | 静岡県総合計画進捗評価 全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合 | | |
| 要旨 | <p>◎早川委員 全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合がC評価となっている。このことに対する取組について伺う。</p> <p>●小中学校教育室長 学力・学習状況調査においては、中学校ではすべての教科で全国平均を上回り、概ねよい結果であった。小学校では、すべての教科で全国平均を下回った。小学校の国語B問題で問われている思考力・表現力には課題がある。 学力検証プロジェクトを立ち上げ、現状分析、小学校平均正答率減少、中学校学力安定について検証を進めている。</p> <p>◎早川委員 小学校の時期に思考力は養うことは重要である。取組について伺う。</p> <p>●小中学校教育室長 学力検証委員会の検証結果をもとに、具体的な取組を検討していく。 授業改善のため、教師用と保護者用のリーフレットを作成するとともに、校内研修のための支援ソフトウェアの活用を推進し、各学校での主体的な取組を支援していく。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|---|-------------|--------|
| 9 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 早川 育子 (公明党) | 答弁者 | 学校教育課長 |
| 項目 | 静岡県総合計画進捗評価 新体力テストで全国平均を上回る種目の割合 | | |
| 要旨 | <p>◎早川委員 新体力テストで全国平均を上回る種目の割合が、総合計画の評価でCとなっているが、具体的な取組を伺う。</p> <p>●学校教育課長 平成21年度に比べ平成23年度は新体力テストで全国平均を上回る種目の割合は減少している。分析の結果、小学校2～6年男子、6年女子のボール投げ、中学校3年男子と高校3年男子の持久走及びシャトルランが下回っている。本県は小・中・高校を通じて全般的に投力、持久力が課題である。これらの体力を高めるためには、日常的・継続的な取組が必要である。分析結果を踏まえ、体育の授業において「体力づくり運動」などの充実を図るとともに、県教育委員会主催の小学生を対象にした、学級単位で楽しみながら体力向上に取り組む「体力アップコンテスト」を実施している。 学校によっては日常の中で体力を高められるような環境づくりを行っている。 これらの取組を通して体力の向上に取り組んでいきたい。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | |
|-------------|---|--------------------------|
| 10 | 日付 | 平成24年12月21日 |
| 質問者 (会派) | 早川 育子 (公明党) | 答弁者 学校教育課長 学校教育課参事 |
| 項目 | “ふじのくに” 土民協働事業仕分け実施事業の部局調整案 「大地に学ぶ」 農業体験推進事業 | |
| 要旨 | <p>◎早川委員 事業仕分けで「大地に学ぶ」 農業体験推進事業について「見直し・縮小」となり、平成25年度予算の部局調整案が減額になっているが、どこをどう変え、見直し、改善していくのか？</p> <p>●学校教育課長 小、中、高校生が遊休農地等を利用して農業体験をすることで、農業に関する理解を深め、将来の職業選択の一助とするなどキャリア教育としてのねらいや、ボランティア活動などの道德教育の推進というねらいがある。事業仕分けでは、目標を明確にし、事業効果の把握・検証方法を見直すべきではないか、県の役割と地元JA等との役割分担が必要ではないか、との意見をもらった。 この結果を受け、まず事業の目標を明確にしたいと考えている。小・中学生とともに活動するが、高校生を主体とするキャリア教育にねらいを定めたい。また、参加した児童生徒へのアンケートや事業効果に関する関係者間の会議等により、そのねらいに見合う事業の評価の在り方の見直しを進め、地元JAとしっかりと連携していくことを検討している。</p> <p>◎早川委員 大地に学ぶ農業体験推進事業については、キャリア教育につなげていきたいということなら、40万円の予算縮小ではなく、むしろもう少し増やすべきではないか。</p> <p>●学校教育課参事 24年度予算から減額になっているのは、協力校を32校から28校に減らしているから。 今年度の32校は距離の問題等でそこまでできていないので、28校という現実的な数字に置き換えたということがある。 また、拠点校との連携内容を量的充実から質的充実に進化させていこうという取り組みで考えている。</p> | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|--|-------------|--------|
| 11 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 早川 育子 (公明党) | 答弁者 | 社会教育課長 |
| 項目 | “ふじのくに” 士民協働事業仕分け実施事業の部局調整案 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業 | | |
| 要旨 | <p>◎早川委員 「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」の事業仕分けで「見直し・縮小」とされたことに伴い、内容を見直しているようだが、見直しの具体的な内容を伺う。</p> <p>●社会教育課長 「県の関与が必要」「見直し・縮小」と判定された。 事業仕分けの討議の中では、「経費の縮小」よりも「方法の見直し」という点で多くの意見をいただいた。 平成25年度に向け、経費の見直しも行ったが、事業の実施方法が市町にとって役立っているのかを再検討し、県の役割である研修会の開催方法などを見直した。 具体的には、この事業を広めていくため、未実施の市町で研修会を開催することとしている。 今後、各市町から提出される事業の提案内容を社会教育課で精査して、判断していく。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|---|-------------|----------|
| 12 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 早川 育子 (公明党) | 答弁者 | 特別支援教育室長 |
| 項目 | 特別支援学校高等部生徒のスクールバス利用 | | |
| 要旨 | <p>◎早川委員 特別支援学校高等部生徒のスクールバス利用について増車等の改善が図られていると認識しているが、実際のところスクールバスを利用できる基準とか体制が不十分だという声が聞こえてくる。現状を教えてください。</p> <p>●特別支援教育室長 今までは、小中の児童生徒に対してスクールバスを増車してきましたが、本年度からは、特に障害の重い高等部生徒にも配慮する形で4台の大型バスの増車、2台の中型から大型バスへの変更を行い、合計54台のバスを配置し、高等部生徒130人程度が乗車している。バスを配車する中で、現実的にはさまざまな課題が出てきている。たとえば、自宅からスクールバス停までが遠く利用しにくいケース、他害傾向や健康面で配慮の必要な生徒のケースや、家庭の状況でスクールバスの発車時刻に間に合わないケース等があり、思ったほど乗車できていないところである。 今後も生徒の状況等を把握しながら更に高等部生徒に配慮したスクールバス増車について検討していく。</p> <p>◎早川委員 課題となっているところが個別の要因となっているところでなかなか難しいと思うが、せっかく増車して高等部の生徒も乗ってもらおうとしている教育委員会の考えが、保護者に周知させていないのではないのか。高等部の保護者と意見交換をする中でその課題を少しでもクリアーできるような検討を試みてほしい。その点についての考えを聞きたい。</p> <p>●特別支援教育室長 スクールバスについては個人的な事情での課題がたくさんあると考えている。スクールバスの運行時間は60分としているので、その中でコースを設定している。一番の大きな課題はコースによって乗車数の偏りがあることで、これは各家庭間で調整して、互いに歩み寄っていく中で適切なコースが出来ていくと考えている。 今後、県教育委員会として学校の状況を十分把握しながら、各学校のスクールバス委員会に対してスクールバス利用について周知する中で、適切なコースを設定できるよう進めていく。</p> | | |

| | |
|-----|---|
| 要 旨 | <p>◎早川委員</p> <p>高等部の保護者は空きがあれば乗せてもらえると考えていて、コースの問題や個別の案件で乗れないことがあるという教育委員会の認識とは違うように感じる。つまり、利用が可能にはなってきたが、空きがあれば乗せてもらえるが、非常に不定期で使いにくいと思っている。是非各学校のPTAの意見を聞くことを要望する。</p> |
|-----|---|

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|---|-------------|----------|
| 13 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 早川 育子 (公明党) | 答弁者 | 人権教育推進室長 |
| 項目 | 人権教育の手引きの活用方法 | | |
| 要旨 | <p>◎早川委員 人権教育の手引きの活用方法について伺う。</p> <p>●人権教育推進室長 学校における人権教育は、教育活動全体で推進していくものであるが、本資料は、その指導の一環として、児童生徒の実態と地域の実情に応じて活用してもらうものである。具体的には、道徳や特別活動などの授業の中で参加体験型人権学習として取り上げている。参加体験型人権学習は、教える側、教えられる側ではなく、学習者が実際に参加し、自分の言葉で語り合うことができるため、テーマを自分のこととして、捉えることができるものである。主体的、実践的に参加するため、子どもたちが人権を守る実践力や行動力を身に付けることができると思う。</p> <p>また、学校全体にいじめを許さない雰囲気が浸透するには、教職員が人権教育に対する理解を深めること、人権感覚を高めることが大切である。そのための校内研修の資料としても活用している。その活動を促すために、各学校の人権教育担当者の悉皆研修において、手引きの参加体験型人権学習を取り上げ、その良さを実際に体験してもらい、学校における活用を積極的に進めている。そのほか人権教育に関する各種研修会においても、本資料を使用して人権教育の理解を一層深めている。今後も人権教育の推進に役立つようなより良い資料の作成し、今まで発行してきた資料も含め積極的に活用してもらうよう普及を図っていく。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|--|-------------|------|
| 14 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 早川 育子 (公明党) | 答弁者 | 福利課長 |
| 項目 | 教職員のためのメンタルヘルスガイド | | |
| 要旨 | <p>◎早川委員 メンタルヘルスガイドは詳細にわかりやすく書かれているが、今後どう活用していくのか伺う。</p> <p>●福利課長 配付にあたり、ただ配付するだけでは、何も見ずに積んだままになってしまう可能性があるため、市町教育長会、校長会（小中学校、県立学校とも）へ出向き、前回ブックとの変更点、主なポイント及び家族への周知も含め活用を依頼した。 次に個人への周知であるが、校長からの説明に加え、HP、SDO 掲示板への掲載、紙媒体では、Eジャーナル、福利しずおかへの広報誌へ掲載した。 具体的な活用であるが、県主催の初任者研修をはじめ、年代ごとの研修や校内の衛生委員会、コミュニケーションづくりの研修等の場での活用をお願いしていく。 また、教育振興基本計画のアクションプラン進行管理調査で、活用状況を調査し、あまり活用されていない場合は、さらなる活用を促していく。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|--|-------------|----------|
| 15 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 小長井 由雄 (民主党・ふじのくに県議団) | 答弁者 | スポーツ振興課長 |
| 項目 | 議案第153号154号 公の施設の指定管理者の指定について（静岡県立水泳場及び静岡県富士水泳場、静岡県武道館） | | |
| 要旨 | <p>◎小長井委員 体育協会グループと民間である静岡ビル保善が管理運営していく上で、安全面に対する特徴はあるのか伺う。</p> <p>●スポーツ振興課長 いずれも安全に力を注いだ仕様となっている。体育協会は指導面、静岡ビル保善は施設管理面に力を有している。 また、静岡ビル保善は自主的に安全講習会を実施するなど安全対策に力を入れている。</p> <p>◎小長井委員 草薙で事故もあったので、安全第一に進めてほしいことを要望する。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|--|-------------|--------|
| 16 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 小長井 由雄 (民主党・ふじのくに県議団) | 答弁者 | 学校教育課長 |
| 項目 | “ふじのくに” 土民協働事業仕分け実施事業の部局調整案 「大地に学ぶ」農業体験推進事業 | | |
| 要旨 | <p>◎小長井委員 「大地に学ぶ」農業体験推進事業について、小・中学生との連携ということであれば、小学生にとっては、職業体験というより食育という考えの方がよりよきと思われるが、この事業に食育という考えはあるのか？</p> <p>●学校教育課長 高校生を中心としたキャリア教育を重視して進めていくが、地域と連携する中で食育を視野に入れながら取り組んでいくことは可能である。 この事業では、食することまで考えていないが、今後の方向として事業を発展させることは意義があると思われる。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|---|-------------|---------|
| 17 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 小長井 由雄 (民主党・ふじのくに県議団) | 答弁者 | 文化財保護課長 |
| 項目 | 特別天然記念物カモシカの保護管理 | | |
| 要旨 | <p>◎小長井委員 特別天然記念物カモシカについては管理計画が作成されているが、近年カモシカによる食害が非常に問題になっている。保護と捕殺（個体数調整）についてどのように考えるか伺う。</p> <p>●文化財保護課長 ニホンカモシカはウシ科ヤギ亜科の我が国の固有種である。生物学的に貴重な種であり、かつては絶滅の危機に瀕した経緯もあり国の特別天然記念物に指定され、保護が図られている。 一方でカモシカが農作物の食害をもたらすことから、県では生息調査を実施するとともに、市町の実施する防除対策（防護柵設置・忌避剤塗布）の支援や、カモシカ管理計画の中での個体数調整（捕殺）を認めている。個体数調整については、急峻な地形など物理的に防除対策が取れない場合に、市町の申請により文化庁が現状変更を認めている。 なお、カモシカの管理計画に関する会議では、有識者から県内におけるシカの増殖が指摘されており、農作物の被害がシカによるものかカモシカによるものかの精査が必要であるとの意見も出ているので申し添える。</p> <p>◎小長井委員 食害についてはシカもカモシカもどちらもある。指定当時は数が少ないということがあったが今は増えている。また、食害以外にもイノシシの猟にも影響を与えている。猟に使う犬がカモシカを追いかけてイノシシを駆除できないという状況がある。 生息調査というのは、誰がいつどんな方法で行っているのか伺う。</p> <p>●文化財保護課長 シカとカモシカの食害の違いについては、糞の仕方、苗木の食べ方、残された体毛などにより見分けられる。</p> | | |

| | |
|-----|---|
| 要 旨 | <p>生息調査については、調査員 8 名を委嘱して定点観察、観察路調査を行っている。その他に聞き取りによる分布調査、発生場所や樹種を調べる食害調査を実施している。</p> <p>国では平成 26 年度に特別調査の実施を計画しているので、その状況も踏まえていきたい。</p> <p>◎小長井委員</p> <p>管理計画については、調査結果も踏まえ現状に合ったものにしてもらいたい。</p> <p>また、個体数調整については数ではなく、例えば保護地域以外の地域では駆除できるといったことが文化庁に提言できるのか伺う。</p> <p>●文化財保護課長</p> <p>特別調査の調査結果については、実態に合わせながら今後の管理計画作成に反映していきたい。</p> <p>文化庁への提言ができるかということは、今答えられないが、担当へ話の内容を伝えることは可能である。</p> |
|-----|---|

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|--|-------------|--------|
| 18 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 小長井 由雄 (民主党・ふじのくに県議団) | 答弁者 | 学校教育課長 |
| 項目 | いじめ問題についての所見 | | |
| 要旨 | <p>◎小長井委員</p> <p>浜松市のいじめ事案では、自殺した生徒は第2学年へ進級後、ほぼ毎日いじめにあっていただけと報告された。そのことに多くの教職員が気付かなかったことは深刻な事態であり、原因として教職員の多忙化や教職員数の不足が挙げられる。</p> <p>また、児童心理学の専門家から全教職員が話を聞き、子どもの言動だけでなく、児童心理を理解する努力も必要と考える。</p> <p>さらに、いじめの発見は教職員同士の情報の共有化が重要であり、教職員同士のコミュニケーションが良好な学校ほどいじめ問題の解決が早いという特長があると考えます。</p> <p>このようないじめの問題について所見を伺う。</p> <p>●学校教育課長</p> <p>被害を受けている子どもは、それを教職員に言い難い状況になっていて、教職員がついつい見過ごしてしまうことは十分承知している。対策として、現在いじめ対応マニュアルを作成しており、学校組織や教職員一人一人の意識についてのチェックポイントを具体的に示し、適切な対応を支援していく。</p> <p>マニュアル作成においては、子どもの発達心理の専門家の意見を反映している。学校に専門家を招いて、教職員全員で子どもの心理状態を学ぶことは重要である。このような取組は今後も推進したい。</p> <p>マニュアルには、教職員の情報共有や幼・小・中・高の縦のつながりの情報共有、保護者・家庭・地域との情報交換の大切さや協力体制づくりの具体を入れ込んである。</p> <p>自ら命を絶つような深刻ないじめにつながらないように、早期発見・早期解決に努めたい。教師と子ども、子ども同士の人間関係を良好にし、生徒自らがいじめをなくそうとする雰囲気づくりに取り組んでいる。</p> <p>◎小長井委員</p> <p>教職員メンタルヘルスガイドにあるように、悩みや情報を共有できる職員室づくりや学校づくりを推進願う。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|---|-----|-------------|
| 19 | | 日付 | 平成24年12月21日 |
| 質問者 (会派) | 阿部 卓也 (民主党・ふじのくに県議団) | 答弁者 | 社会教育課長 |
| 項目 | 議案第152号 公の施設の指定管理者の指定について（静岡県立三ヶ日青年の家） | | |
| 要旨 | <p>◎阿部委員</p> <p>入札ではないので委託料の算出根拠を示してほしい。22年度、23年度の経費内訳の資料をほかの委員にも配布してほしい。</p> <p>指定の延長に関して、小学館集英社プロダクションが「責任を果たしたい」と言っているとのことだが、具体的にどういうことか。</p> <p>「マニュアルから具体的なスキルになる。」ということだが、それならば今年から新たな管理者にすべき。平成26年度から、新たな指定管理者に引き継ぐなら矛盾がある。小プロになることがあるのか。</p> <p>25年度は県直営でできないか、ということに対して、指導できる者がいないと言われているが、焼津水産高校で聞いたら、「カヌーの指導は難しいはずはない。」ということであった。何が困難なのか。</p> <p>県直営にすれば、委託料の17,702千円は不要ではないか。</p> <p>●社会教育課長</p> <p>25年度の指定管理料は、これまでのものから増減するという形ではなく、3つの目標、陸上活動を行うこと、海洋活動に対する安全体制の構築、26年度からの指定管理者への引継ぎ、これらを基に積算している。なお、22年度は、事故の起こった年であり、休所の期間、海洋活動の休止に関して減額している。23年度は、1年間の海洋活動休止に対し減額している。25年度は、海洋活動は行わないが、安全対策、訓練に必要な人数については、積算している。（22年度、23年度の経費内訳の資料を配布）</p> <p>運輸安全委員会から、県と指定管理者に対して勧告が出ている。勧告は、三ヶ日青年の家での安全体制の構築を求めており、三ヶ日青年の家の安全性を構築することが現指定管理者の責任である。</p> <p>新たな指定管理者とは、特定の指定管理者を想定しているものではなく、25年度に応募があった中で決められた指定管理者のことである。また、技術的なものの引継ぎは大切なものであるため、引継ぎ期間を長く取るとともに、必要な手順等を映像に残す、膨大なマニュアルの一つ一つが繋がりに、次の流れが分かるようにするクイックマニュアルを作成するなどが25年度に必要である。</p> | | |

| | |
|-----|---|
| 要 旨 | <p>さまざまな訓練の中で外部有識者の意見を聞いているが、「やさしい」という言葉は聞いていない。水産高校には安全体制についての組織の力がある。三ケ日も組織としての力をどう引き継ぐかが大事であり、安全体制も含めた訓練については、困難であると認識している。</p> <p>委託料は、消防の点検など外部に委託するものであり、県直営でも必要な経費である。</p> <p>◎阿部委員</p> <p>スキルを持った人が次の指定管理者に残ってもらえるのか、また、培ったスキルを実のある形で引継ぎできると考えているのか伺う。</p> <p>●社会教育課長</p> <p>25年度の特記仕様書の中に、26年度からの指定管理者への引継ぎを確実にを行うよう、映像を使う、現地確認をするなど、9項目の指示を示している。26年度の業務仕様書はまだできていないが、指定管理者からから指定管理者へ引き継ぐ場合も、人が残ることが望ましいと考えている。</p> |
|-----|---|

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|---|-------------|---------------|
| 20 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 阿部 卓也 (民主党・ふじのくに県議団) | 答弁者 | 教育長 学校人事課長 |
| 項目 | 高等学校における補講の状況（公立高校の特色化） | | |
| 要旨 | <p>◎阿部委員 高等学校における補講について、単価、補講内容と実績、参加者の進路実績について伺う。</p> <p>●学校人事課長 高等学校の補講について単価のばらつきがあるのは、実施形態が違うので人数についても違いが出てくるからである。違いについては、主として土曜日に行っているものが多いが、平日の放課後の勤務時間外にやっているもの、早朝にやっているものを含めて集計しているためである。1時間あたりの単価については、5,000円という報告があるところもある。5,000円の学校については、1講座5,000円、2講座9,000円、3講座で13,000円と細かい規定で運営しており支払実績平均2,800円程度である。そういう意味では、ばらつきは小さいと考える。 内容と時間については、土曜日、平日の早朝と放課後に行い、内容は講義講座、小論文指導などで実施している。 参加者のその進路実績については実態をつかんでいない。</p> <p>◎阿部委員 補講の実施校は、進学校におおい。各校に目的と特性を持たせたらどうか。</p> <p>●教育長 どこの学校もそれぞれに社会的に与えられた責務がある。その与えられた役割・責務を踏まえて各学校が自ら特性を出していく中で、自分の学校は、生徒の進路実現をどういうふうに図っていくか、その結果として、進学に重点をおく学校もあれば、就職に重点をおく学校もある。そういう意味では、進学校か、学校としての特性をだしていくかではなく、特性を出していく中で、進学校か就職に重点があるかである。</p> | | |

| | |
|-----|---|
| 要 旨 | <p>◎阿部委員 進学校にたとえば、理科のすべての科目の教員が、配置されているのに対して周辺校には、理科の一部の科目しか教員が配置されていないというようなかたよりのがあるが、いかがか。</p> <p>●教育長 物理・生物・地学・化学の十分そろっていない学校が、周辺に位置する学校にあるのではないかという御指摘であるが、学校規模にもよるがなるべく教育課程に支障がでない教員配置をしていきたい。</p> <p>◎阿部委員 学校のばらつきについて再度伺う。</p> <p>●学校人事課長 土曜補講はそれぞれの学校で、PTA 学習支援事業で実施している。生徒の学力向上を目的に希望者を対象に行っている。就職や進学等の目的の中で、各校のばらつきも出てくる。</p> |
|-----|---|

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|---|-------------|----------|
| 21 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 阿部 卓也 (民主党・ふじのくに県議団) | 答弁者 | スポーツ振興課長 |
| 項目 | スポーツ振興行政の所管 | | |
| 要旨 | <p>◎阿部委員 知事部局でスポーツ振興を所管している11県にその理由を聞いてみると、「スポーツ立県を目指す」ために県を挙げての組織づくりを行っているといった点や知事部局でスポーツの一部を所管している5県が、その理由の一つとして、プロなどの競技スポーツと生涯スポーツは教育と切り離して実施した方が望ましいと言っている点はもっともだと感じているが、教育委員会の見解を伺う。</p> <p>●スポーツ振興課長 本県が取り組んでいる競技スポーツはプロというよりは、国体とかインターハイ出場で優秀な成績を収めるなど競技力向上を目的としている。そのためには、学齢期から一貫した指導体制が必要であり、指導者には教員が非常に大きな役割を担っていることから、これまで教育委員会が所管している。 生涯スポーツについても市町、体育協会、知事部局等との連携、十分な情報交換をしながら教育委員会が担っている。 組織については、県の戦略としての位置付けもあり、今後は、他県の状況も踏まえ研究していく。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|---|-------------|----------|
| 22 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 阿部 卓也 (民主党・ふじのくに県議団) | 答弁者 | スポーツ振興課長 |
| 項目 | 総合型地域スポーツクラブ | | |
| 要旨 | <p>◎阿部委員 総合型地域スポーツクラブについて、どのように考えているか伺う。</p> <p>●スポーツ振興課長 総合型地域スポーツクラブは、12月現在で、26市町61のスポーツクラブがあるが、既存のスポーツクラブが盛んでないところや、スポーツをやりたいが施設、指導者がいないというところに、多種目、多世代、多目的なスポーツ活動を地域住民が主体となって提供していくことが理念である。 スポーツクラブができていないところで、今後、立ち上げたいというところがあれば、支援をしていきたい。 また、スポーツクラブ以外で、例えばスポーツ少年団を通じたスポーツ活動を支援していきたい。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|--|-------------|--------|
| 23 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 阿部 卓也 (民主党・ふじのくに県議団) | 答弁者 | 教育総務課長 |
| 項目 | 教育委員会事務局の機構改革 | | |
| 要旨 | <p>◎阿部委員 事務局9課のうち、7課が教員の課長であるが、事務職で困ることはあるのか。 また、教員の配置について、知事が言う「事務局教員の半分は、現場に帰したい。」という思いはわかるが、法的に難しいと感じる。 法的規定による可否を伺う。</p> <p>●教育総務課長 教育課程や生徒指導といった課題や、人事管理など教員の経験・専門性が求められる所属に教育職を配置しているが、個々の課の状況については、現在、精査中である。 また、事務局定数は、条例により定められており、地教行法第19条第1項において、「指導主事、事務職員、技術職員その他の所要の職員を置く。」となっている。 指導主事の人数についての定めは無いが、業務内容を見ながら配置している。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|---|-------------|--------|
| 24 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 阿部 卓也 (民主党・ふじのくに県議団) | 答弁者 | 学校人事課長 |
| 項目 | 教員定数 | | |
| 要旨 | <p>◎阿部委員 知事の言う「事務局にいる教員の半分は現場に返して学校の教員を増やしたい」という思いはわかるが、法的に難しいのではないかと感じている。教員数の法的規定について伺う。</p> <p>●学校人事課長 小中学校は義務標準法で決まる。 高等学校は高校標準法で決まる。 これをベースにして条例定数で配置している。</p> <p>◎阿部委員 今の説明では雑駁である。指導主事は現場に戻しても学校にいる教員の数は増えないとはっきり説明するべきである。</p> <p>●学校人事課長 小中学校の場合、学校に配置できる教員数は、条例定数で決まっている。学校の総数とは別に事務局に定数があるわけで、単純に事務局から教員が戻ったとしても現場の教職員定数が増えるわけではなく、臨時が本務に代わるだけで条例定数は変わらないので、議員御指摘のとおり教員が増えるわけではない。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|--|-------------|----------|
| 25 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 阿部 卓也 (民主党・ふじのくに県議団) | 答弁者 | 特別支援教育室長 |
| 項目 | 特別支援学校の放課後支援 | | |
| 要旨 | <p>◎阿部委員 平成24年4月から放課後等デイサービスがスタートした。県立の特別支援学校でも空き教室でもお貸ししたらと考えるがいかがか。</p> <p>●特別支援教育室長 現在学校開放の中で様々な活動の場を提供している。 現状として新設校においても児童生徒が増える中で狭隘の状況が生じている。現時点では占有施設として活用するのは非常に厳しい状況である。 今後整備が進んでいく中であるいは生徒が減少する中で活用することは可能ではないかと思う。</p> <p>◎阿部委員 放課後は学校は空いているわけである。貸せないのか、再度確認する。</p> <p>●特別支援教育室長 放課後の活動については施設の学校開放という形で既に多くの学校が提供している。放課後について充分可能と思われる。 放課後等デイサービスについては占有の施設ということで、施設整備にあたっては必要な教室数をもって整備をしているので、その分を福祉業務のためにお貸しするのは非常に困難であると考えている。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|---|-------------|--------|
| 26 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 阿部 卓也 (民主党・ふじのくに県議団) | 答弁者 | 学校人事課長 |
| 項目 | 高校での体罰 | | |
| 要旨 | <p>◎阿部委員 監査で報告された吉原工業高校と御殿場南高校の体罰の実態について伺う。体罰を容認するわけではないが、教師が生徒から体罰を受けることもある。生徒への体罰はすべてだめなのか、教育委員会の意見を伺う。</p> <p>●学校人事課長 吉原工業高校と御殿場南高校について、発生に伴い学校人事課に報告があり、調査のうえ校長や教員に指導している。 両校とも部活動の中で起きた、行き過ぎた指導によるものである。 御殿場南は野球部、吉原工業高校は剣道部でおきた。 吉原工業高校の顧問については定期的にレポートを出してもらい、教委として、事後指導を続けている。 体罰については、生徒を傷つけることである。生徒を傷つけることをしてはならない。教育委員会としては許してはいけなないと考える。 ただし、ルール、マナーなど守らせるべきものは、守らせるといった指導はしなくてはならない。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|--|-------------|--------|
| 27 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 阿部 卓也 (民主党・ふじのくに県議団) | 答弁者 | 教育総務課長 |
| 項目 | 現場教員の問題解決のためのシステム | | |
| 要旨 | <p>◎阿部委員 モンスターペアレント等、現場の問題が多様化・複雑化する中、教師向けの損害保険もあるようだが、問題を円滑に解決するためのシステムについて伺う。</p> <p>●教育総務課長 クレーム対応について、本県では、本庁に1人、静東・静西の教育事務所に各1人ずつ相談員を設置し、さらに顧問弁護士を依頼し、学校で解決できないことについて相談できるシステムとしている。 平成23年度は、114件の相談があり、弁護士には8件の相談があった。保険あるいは、相談実績も踏まえてクレーム対応学校支援事業を柱としてさらに有効なシステムを研究していく。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

28

日付

平成24年12月21日

| | | | |
|---------------------|---|------------|---------------|
| <p>質問者 (会派)</p> | <p>安間 英雄 (自民改革会議)</p> | <p>答弁者</p> | <p>学校教育課長</p> |
| <p>項目</p> | <p>“ふじのくに” 土民協働事業仕分け実施事業の部局調整案 「大地に学ぶ」 農業体験推進事業</p> | | |
| <p>要旨</p> | <p>◎安間委員 「大地に学ぶ」 農業体験推進事業での農業体験は、小学生にとって生命の尊さを学ぶなど情操教育に役立っているのではないかと。 「大地に学ぶ」の事業仕分けに関して、仕分け人に対する説明が不十分ではなかったのか？</p> <p>●学校教育課長 「大地に学ぶ」 農業体験推進事業での農業体験は、キャリア教育に限らず、小、中、高校生がふれ合い、自然の中、汗を流すことで多くの教育的意義があると承知している。 県が行う事業なのか、市町が行う事業なのかという観点を踏まえる中で、高校生を主体としたキャリア教育に意義を絞り込んだ。また、事業仕分けにおいては、PDCAサイクルをきちっと回して目標に対して評価することが求められるが、多くの目標を掲げていると説明がしにくくなることから目標を焦点化することにした。 当該事業には小、中学生が関わっていることから、指摘の点（情操教育）についても大事にしていきたいと考えている。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|---|-------------|--------|
| 29 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 安間 英雄 (自民改革会議) | 答弁者 | 学校人事課長 |
| 項目 | 35人学級の現状 | | |
| 要旨 | <p>◎安間委員 新聞記事によると文科省は、5年で27,800人の教職員を増やしたい、一方財務省は、10000人削減したいという。少人数学級の成果を我々も認めているが、必ずしも少ないばかりが良いわけではなく、ある程度の集団の方が子どもにとってベターであると思う。 現状、35人学級で、平均何人になっているのか。最低は、18人になるのであろうが、現状を教えていただきたい。</p> <p>●学校人事課長 資料を持ち合わせていないため、後ほど委員長に相談したい。</p> <p>(後日回答) 県内の小中学校(小3及び特別支援学級を除く)の1学級平均人数 小学校28.1人、中学校31.2人</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | |
|-------------|--|---------------|
| 30 | 日付 | 平成24年12月21日 |
| 質問者 (会派) | 安間 英雄 (自民改革会議) | 答弁者 学校人事課長 |
| 項目 | 特別支援学校の生徒と教員の比率 | |
| 要旨 | <p>◎安間委員 特別支援学校の児童生徒数と教員の数、比率について伺う。</p> <p>●学校人事課長 特別支援学校の教員数は、条例定数で小中学部 1,507 人高等部 690 人であり、比率でいうと 児童生徒 1 人当たりでは、小中学部で 1.7 人、高等部で 2.58 人である。</p> | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|---|-------------|---------|
| 31 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 安間 英雄 (自民改革会議) | 答弁者 | 学校教育課参事 |
| 項目 | 高校授業料無償化に対する見解 | | |
| 要旨 | <p>◎安間委員 高校授業料無償化に対する見解・評価について伺う</p> <p>●学校教育課参事 目に見えるところでは、経済的理由の退学が少し減っている。奨学金を申請する子も減っている。経済的には助かっているのではないか。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|---|-------------|----------|
| 32 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 安間 英雄 (自民改革会議) | 答弁者 | スポーツ振興課長 |
| 項目 | 第67回国民体育大会の結果 | | |
| 要旨 | <p>◎安間委員 国体の成果について伺う。</p> <p>●スポーツ振興課長 前年22位という成績であったことから、各競技団体を指導し、競技団体は、危機感をもって大会に臨んだ。企業や大学が伸び悩んでいる本県の状況下で少年の部の活躍が顕著であった。 今後も少年の部の強化を図っていきたい。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

33

日付

平成24年12月21日

| | | | |
|---------------------|--|------------|---------------|
| <p>質問者 (会派)</p> | <p>橋本 一実 (民主党・ふじのくに県議団)</p> | <p>答弁者</p> | <p>学校教育課長</p> |
| <p>項目</p> | <p>学校の防犯対策</p> | | |
| <p>要旨</p> | <p>◎橋本委員 アメリカの銃の乱射事件で26人が亡くなった。日本は銃規制が行われており実感が湧かないところであるが、日本においても大阪の池田小学校事件では、わずかの時間で8人の子どもたちが犠牲になり、多くの方が負傷した。 今回のアメリカの銃の乱射事件を受けて、学校の不審者対応について、所管の学校及び市町に対して何らかの指示を出したか伺う。また、現在どのような安全対策がなされているか伺う。</p> <p>●学校教育課長 アメリカの銃の乱射事件を受けて、学校へは通知を出していない。日頃の学校の安全対策については、県教育委員会では、「学校安全推進の手引き」を全学校に配布するとともに、各校に安全担当教員の配置をお願いし、毎年防犯対策に関する研修会等を開催して、教職員の防犯に関する資質向上に努めている。 学校においては、「学校安全計画」、「学校危機管理マニュアル」を作成するとともに、不審者進入等の緊急時に備え、「さすまた」、「催涙スプレー」「ネットランチャー」等の整備をしている。また、来校者に対して名札を着用させるなどのチェックや、職員室や事務室から来校者が確認できるような機の配置など、管理体制が少しでも万全になるよう努めているところである。小学校等においては、全市町において地域自治会のボランティア等が、登下校時を含め不審者を寄せ付けけないような取組を行っている。</p> <p>◎橋本委員 アメリカの銃の乱射事件を受けての指示は出していないとのことだが、反復の意識付けにより意識を高めることは必要なので、指示を出すことを要望する。</p> | | |

平成24年12月 県議会文教警察委員会 質問・答弁要旨

| | | | |
|-------------|---|-------------|----------------|
| 34 | 日付 | 平成24年12月21日 | |
| 質問者 (会派) | 橋本 一実 (民主党・ふじのくに県議団) | 答弁者 | 教育長 学校教育課参事 |
| 項目 | 離島の現状と支援策 | | |
| 要旨 | <p>◎橋本委員 12月6日、12日に教育長をはじめ、県職員の方々に初島を現地視察していただいたが、その現状をどう捉えたか。</p> <p>●教育長 12月6日には熱海市教委、12日には初島中学校を視察させていただいた。離島の生活は厳しいと感じた。視察目的は2つあり、一つは離島を離れ、特に東部地域に下宿して生活する生徒の支援を、市教委としてどう考えているか伺うこと、もう一つは、初島中学として不便に感じていることを伺うことである。</p> <p>一つ目については、熱海市では国の制度を使って予算を検討しているという考えであった。船の運航は天候に左右され、子どもたちが帰ってくることも不便さが感じられた。</p> <p>もう一つ目については、初島には小中あわせて15人が9年間生活をしている。なかには集団になじまない、一人で下宿することが困難などの課題があることを認識した。また、情報通信網が遅れている等の課題もあった。さらに、高校の説明会にも船を使用する必要がある。</p> <p>離島固有の課題を整理して対応を検討していきたい。この課題には全国の状況を参考にする必要があるので、必要に応じて出向いて情報収集していきたい。</p> <p>また、県内には離島以外にも下宿している生徒がいるので、困っている点や県としてどういった支援ができるか総合的に検討していきたい。</p> | | |

| | |
|-----|---|
| 要 旨 | <p>◎橋本委員</p> <p>離島とへき地の格差問題、離島・へき地とそれ以外の格差問題など難しい点もあると思う。来年度予算に市教委としても考えているとのことだが、特殊性があるので県として手を差しのべるべきと考える。本会議でも知事が支援を考えている旨の答弁があり、傍聴していた島民の方々も期待している。子どもたちの教育環境の向上を要望しておく。</p> <p>ネット環境の向上について、県として手当てできる方策があるのか、改めて伺う。</p> <p>●山下参事</p> <p>インターネット環境について、情報担当に調べてもらったが、現在のインフラ環境ではケーブルがいいのではないかと感じている。今後携帯のエリアが広まることも考えられるので、広まった時にそのような検討をするのがいいと思っている。この件については、市教委と一緒に検討していこうと考えている。</p> |
|-----|---|